

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2023年4月1日
(第72期)	至	2024年3月31日

株式会社ウッドワン

広島県廿日市市木材港南1番1号

(E00630)

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3 事業等のリスク	13
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
5 経営上の重要な契約等	22
6 研究開発活動	22
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	23
2 主要な設備の状況	23
3 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	31
2 自己株式の取得等の状況	32
3 配当政策	33
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	50
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	51
(2) その他	94
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	95
(2) 主な資産及び負債の内容	107
(3) その他	107
第6 提出会社の株式事務の概要	108
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	109
2 その他の参考情報	109
第二部 提出会社の保証会社等の情報	110
[監査報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第72期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ウッドワン
【英訳名】	WOOD ONE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 本 祐 昌
【本店の所在の場所】	広島県廿日市市木材港南1番1号
【電話番号】	0829（32）3333（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野 口 貴 博
【最寄りの連絡場所】	広島県廿日市市木材港南1番1号
【電話番号】	0829（32）3333（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野 口 貴 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	63,566	59,076	66,582	65,829	64,779
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,015	2,068	2,147	668	△1,286
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	829	1,170	1,308	365	△2,315
包括利益 (百万円)	△2,111	4,927	3,740	488	569
純資産額 (百万円)	36,497	41,129	44,188	44,404	44,717
総資産額 (百万円)	80,688	91,142	95,062	97,018	101,754
1株当たり純資産額 (円)	3,821.37	4,295.92	4,604.76	4,643.67	4,701.63
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	88.85	125.48	140.08	39.17	△248.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	125.45	140.03	39.16	—
自己資本比率 (%)	44.2	44.0	45.2	44.6	43.0
自己資本利益率 (%)	2.3	3.1	3.1	0.8	△5.3
株価収益率 (倍)	11.54	10.13	9.70	36.56	△4.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,044	4,088	4,599	109	4,028
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△303	△5,270	△3,925	△2,944	△5,070
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△740	2,835	△3,804	1,943	1,530
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,583	8,337	5,479	4,548	5,161
従業員数 (名)	2,463	2,488	2,449	2,338	2,222

- (注) 1. 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	53,748	47,939	51,427	50,100	48,195
経常利益 (百万円)	1,025	1,158	2,477	1,305	1,568
当期純利益 (百万円)	339	639	1,741	1,079	1,042
資本金 (百万円)	7,324	7,324	7,324	7,324	7,324
発行済株式総数 (株)	9,841,969	9,841,969	9,841,969	9,841,969	9,841,969
純資産額 (百万円)	34,334	35,093	36,056	36,858	38,515
総資産額 (百万円)	66,733	68,495	68,351	68,709	70,889
1株当たり純資産額 (円)	3,662.78	3,745.21	3,845.29	3,945.89	4,127.58
1株当たり配当額 (円)	37.50	24.00	24.00	24.00	24.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(18.75)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	36.41	68.49	186.47	115.72	111.98
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	68.47	186.41	115.71	111.97
自己資本比率 (%)	51.2	51.0	52.5	53.5	54.2
自己資本利益率 (%)	1.0	1.8	4.9	3.0	2.8
株価収益率 (倍)	28.15	18.56	7.29	12.37	9.39
配当性向 (%)	103.0	35.0	12.9	20.7	21.4
従業員数 (名)	1,296	1,270	1,252	1,240	1,211
株主総利回り (%)	102.1	128.0	138.8	148.1	113.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,291	1,337	1,763	1,565	1,453
最低株価 (円)	754	955	940	868	962

(注) 1. 第68期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

当社（1950年8月8日設立、1974年4月1日商号を岩根林業株式会社より株式会社住建産業に変更、さらに2002年10月商号を株式会社ウッドワンに変更）は、1974年4月1日株式額面を50円に変更することを目的として旧株式会社住建産業等5社を吸収合併しましたが、当社は休眠会社であったため、企業の実態は被合併会社である旧株式会社住建産業等5社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状況にあります。従って、以下の記載については特に指摘のない限り実質的存続会社である旧株式会社住建産業等5社に関して記載しています。

年月	摘要
1935年5月	元取締役会長中本勇が広島県廿日市市（当時 佐伯郡吉和村）に個人による木材業を開始
1952年4月	元取締役会長中本勇が発起人となり資本金700千円で有限会社中本林業を設立、代表取締役社長に就任
1956年10月	本社及び工場を広島県廿日市市串戸一丁目3番6号に移転
1957年5月	床板（フローリング・ボード）工場を新設し内地ブナ材によるフローリングの生産開始
1967年7月	合板工場を新設し、わが国初の4m超大型合板プラントによる長尺合板縁甲板（フロング）の製造販売を開始
1969年3月	株式会社中本林業より、株式会社住建産業（旧）に商号を変更
1973年9月	株式会社住建産業（旧）が豊橋工場を新設し、米材による製材品の生産開始
1974年4月	株式額面を500円から50円に変更することを目的とし、休眠会社であった岩根林業株式会社に株式会社住建産業（旧）、株式会社住建合板、中本木材工業株式会社、株式会社住建防腐、東和商事株式会社を吸収合併し、同時に商号を株式会社住建産業と変更し再発足
1974年11月	蒲郡工場にてLVLによる造作材の生産を開始
1978年12月	大阪証券取引所市場第二部及び広島証券取引所に株式上場
1979年11月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1980年10月	本社にて造作材工場を新設し、LVL（平行積層合板）による階段等の造作材生産開始 豊橋にて集成材工場を新設し、階段等の造作材生産開始
1984年8月	本社にて洋風造作材工場を新設し、生産開始
1985年9月	本社地区に配送センター用倉庫新設、株式会社北海道住建、株式会社中国住建を設立
1987年9月	東京、大阪両証券取引所市場第一部に指定替え
1988年2月	現在所在地に本社屋新築、移転
1988年8月	本社にてドア工場を新設し、生産開始
1990年6月	日商岩井株式会社（現・双日株式会社）とのニュージーランド現地合弁会社、Juken Nissho Ltd.（現・Juken New Zealand Ltd.）を設立（現・連結子会社）
1991年4月	本社にて収納システム工場を新設し、生産開始
1992年5月	豊橋にてドア工場を新設し、生産開始
1994年4月	豊橋にてプレカット工場を新設し、生産開始
1995年4月	日商岩井株式会社（現・双日株式会社）との中国現地合弁会社、住建日商（上海）有限公司（住建（上海）有限公司）を設立
1996年10月	茨城県坂東市（当時 岩井市）に関東事業所を新設し、事業開始
1999年12月	フィリピン子会社Juken Sangyo (Phils.) Corp. を設立（現・連結子会社）
2002年10月	株式会社住建産業より、株式会社ウッドワンに商号を変更
2002年12月	中国子会社木隆木業（上海）有限公司（沃達王木業（上海）有限公司）を設立
2003年10月	住建木材工業株式会社、株式会社北海道住建の2社を当社に吸収合併
2004年9月	中国子会社沃達王國際有限公司を設立（現・連結子会社）
2006年10月	I G C株式会社を設立
2006年12月	I G C株式会社が、2006年12月27日付公開買付け及び2007年3月1日付株式交換により、住宅設備機器メーカー株式会社ベルテクノの全株式を取得し、株式会社ベルテクノ他12社を完全子会社化
2008年2月	株式会社ベルテクノが新設分割により株式会社ベルキッチン（現・連結子会社）、株式会社ベルキッチンインターナショナル、株式会社ベル染色を設立
2008年4月	I G C株式会社が保有している株式会社ベルテクノ及び株式会社ベル染色の全株式をB T ホールディング株式会社へ売却
2009年2月	株式会社ウッドジョイ（現・連結子会社）が、株式会社ジューケン特販を吸収合併
2010年2月	Juken New Zealand Ltd. がニュージーランド子会社Juken NZ Northern Plantations Ltd. を設立

年月	摘要
2011年 7 月	株式会社ベルキッチンが、I G C株式会社、株式会社ベルキッチンインターナショナルの2社を吸収合併
同	Woodone US Inc. を清算し、Canyon Creek Cabinet CompanyがBelteco, Inc. を吸収合併した後、Canyon Creek Cabinet CompanyをSumitomo Forestry Seattle, Inc. へ売却
2012年 9 月	株式会社中国住建を当社に吸収合併
2013年 3 月	Juken New Zealand Ltd. が、保有しているJuken NZ Northern Plantations Ltd. の全株式をSummit Forest Management of NZ Ltd. へ売却
2013年 7 月	株式会社ベルキッチンが、株式会社東海ベルキッチン、株式会社ベルキッチントランスの2社を吸収合併
2014年 3 月	株式会社ベルキッチンが、株式会社ソーキーを吸収合併
2015年 4 月	本社にてバイオマス発電所を稼働
2015年10月	中国子会社沃達王（上海）建材有限公司を設立
2016年 1 月	株式会社フォレストワンを設立（現・連結子会社）
2016年 3 月	インドネシア持分法適用関連会社PT. Woodone Integra Indonesiaに出資
2016年 4 月	Belkitchen Malaysia Sdn. Bhd. を清算
2018年 3 月	中国子会社沃達王木業（上海）有限公司を清算
同	沃達王國際有限公司が、インドネシア持分法適用関連会社PT. Woodone Integra Indonesiaの行う第三者割当増資を引き受けることにより同社の株式を取得し、子会社化（現・連結子会社）
2019年 3 月	沃達王國際有限公司が、保有している住建（上海）有限公司の全持分を上海鑫村投資管理有限公司へ譲渡
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からスタンダード市場へ移行
2022年 9 月	中国子会社沃達王（上海）建材有限公司を清算
2024年 4 月	株式会社フォレストワン（現・連結子会社）が広島県庄原市に工場を新設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社9社から構成しており、住宅建材及び住宅設備機器の製造並びに販売を主たる事業としています。

当社グループの事業内容及び当社と主な関係会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりです。

なお、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

①住宅建材設備事業

床材・造作材などの木質総合建材や厨房機器などの住宅設備機器の製造及び販売、植林を含む山林経営

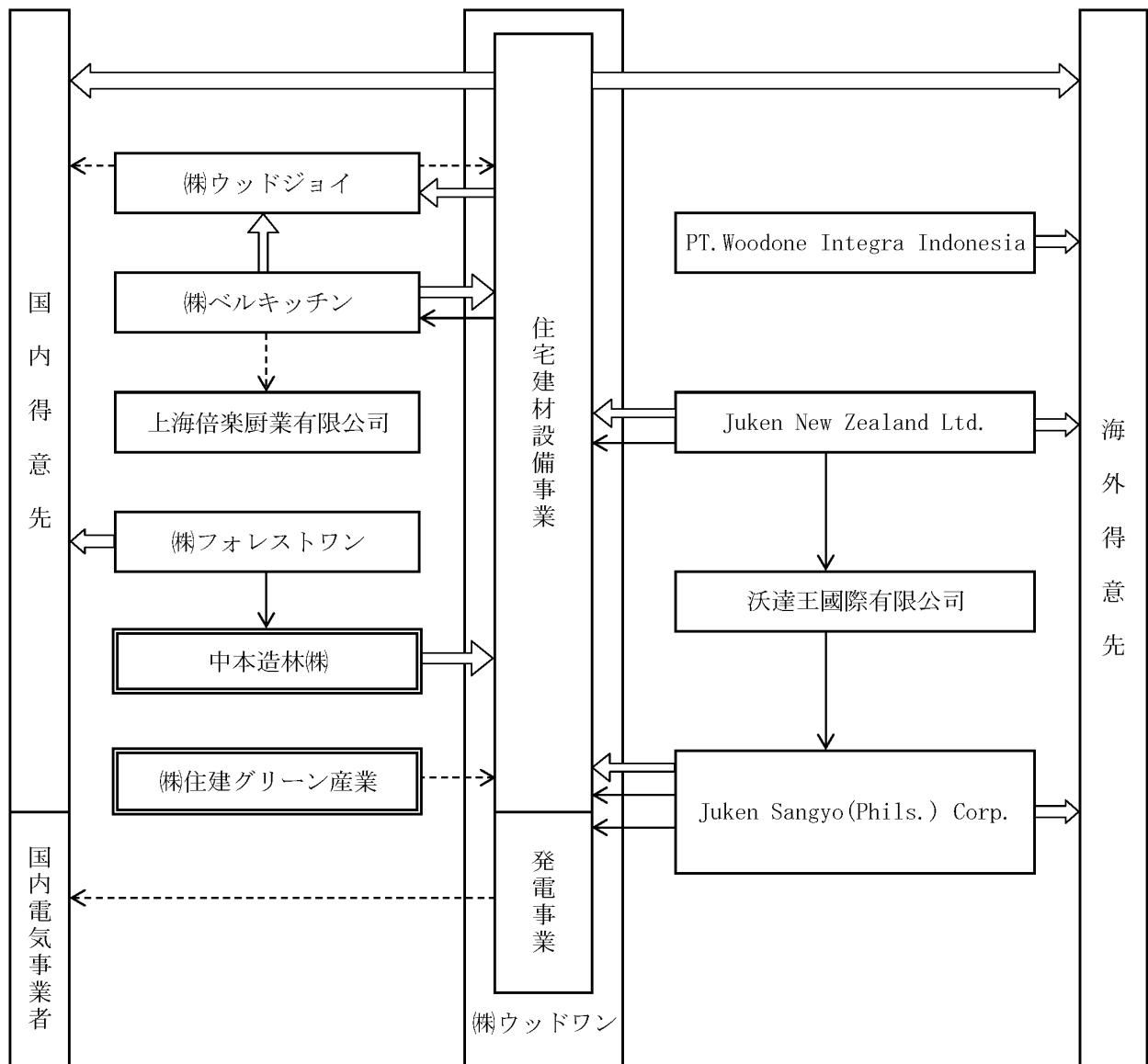
（主な関係会社） 当社、Juken New Zealand Ltd.、沃達王國際有限公司、Juken Sangyo (Phils.) Corp.、株式会社ウッドジョイ、株式会社フォレストワン、PT. Woodone Integra Indonesia、株式会社ベルキッチン及び上海倍楽厨業有限公司

②発電事業

間伐材等由来の木質バイオマス・一般木質バイオマス・建設資材廃棄物などの燃料を用いたバイオマス発電及び売電

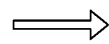
（主な関係会社） 当社

事業の系統図は次のとおりです。

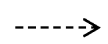


(凡例)

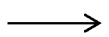
関連当事者



製品



その他



材料

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Juken New Zealand Ltd. (注) 1, 2, 4	ニュージーランド オークランド市	百万ニュージーランドドル 251	木製品等の基材及び構造材の製造・販売、 植林を含む山林経営	93.7 (93.7)	当社製品の基材及び構造材の製造委託 当社より資金援助及び債務保証 役員の兼任 5名 (うち当社従業員1名)
Juken Sangyo(Phils.)Corp. (注) 1, 2	フィリピン共和国 スービック	百万円 1,488	木製品の製造	100 (100)	当社製品の基材及び構造材の製造委託 当社より資金援助及び債務保証 役員の兼任 5名 (うち当社従業員3名)
沃達王國際有限公司 (注) 2	中華人民共和国 香港特別行政区	百万香港ドル 637	海外子会社の統括、海外での資材調達	100	当社より債務保証 役員の兼任 3名 (うち当社従業員1名)
株式会社ウッドジョイ	広島県 廿日市市	百万円 10	エクステリアの販売及び施工、内装建材の補修並びに不動産業	100	当社エクステリア製品の販売及び補修委託 当社より資金援助 役員の兼任 4名 (うち当社従業員1名)
株式会社フォレストワン	広島県 廿日市市	百万円 100	国内産の原木の製材及び販売	100	当社より資金援助 役員の兼任 4名 (うち当社従業員1名)
株式会社ベルキッチン (注) 2	岐阜県 瑞浪市	百万円 10	住宅設備機器の製造、販売	100	当社製品の住宅設備機器の製造委託 役員の兼任 4名 (うち当社従業員2名)
上海倍楽厨業有限公司 (注) 1	中華人民共和国 上海市松江出口加工区	百万米ドル 4	厨房機器部品の製造	100 (100)	役員の兼任 3名 (うち当社従業員2名)
PT. Woodone Integra Indonesia (注) 1, 2	インドネシア共和国 東ジャワ州	百万米ドル 10	木質内装建材の製造及び販売	75 (75)	当社より債務保証 役員の兼任 5名 (うち当社従業員3名)
その他1社					

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有です。

2. 特定子会社です。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。

4. Juken New Zealand Ltd. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	18,840百万円
	(2) 経常損失	2,588百万円
	(3) 当期純損失	3,315百万円
	(4) 純資産額	19,168百万円
	(5) 総資産額	41,951百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
住宅建材設備事業	2,209
発電事業	13
合計	2,222

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員です。また、嘱託契約の従業員を含み、パートタイマー及び派遣社員は除いています。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,211	43.2	19.5	4,619

セグメントの名称	従業員数（名）
住宅建材設備事業	1,198
発電事業	13
合計	1,211

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。また、嘱託契約の従業員を含み、パートタイマー及び派遣社員は除いています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				補足説明
男性労働者の育児 休業取得率（％） （注）1	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）2、3			
	全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規労働者	
83.3	73.3	72.6	112.9	－

(注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

3. 平均勤続年数、管理職比率など男女間に差異があることで賃金に差が出ていますが、賃金制度・体系において性別による処遇差は一切ありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、“業界一流のメーカーとして、本業を極め、本業に徹し、一流の商品をお客様にご提供することを通じて、社会の発展に貢献する”を経営理念とし、顧客ニーズに沿った商品開発に注力するとともに、自然環境の保護と社会の発展に貢献すべく企業活動を展開しています。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、これからの厳しい競争時代を勝ち抜くため、着実に業績の伸展を目指し、次のような施策を実践していきます。

- ① 森林資源を保全する法正林施業(植林、育林、間伐、伐採)を採用したニュージーランドの育林事業により安定した品質と量の原材料確保を図ります。
- ② 貴重な資源を更に活かす為、高度な木材加工技術の更なる向上を図ります。
- ③ 木が持つ潜在能力を梃子(てこ)に、新成長市場であるアジア市場や国内のリフォーム、非住宅、商環境市場などで、“勝てる市場×勝てる仕掛け”を創造します。
- ④ 変化する市場の本質を見極め、魅力ある商品・サービスを提案し、新たなファンを創造します。
- ⑤ 新たな戦略を全社で迅速に推進する為、国内外の製造ネットワークを更に整備し、効率的な運営とコスト低減を図るとともに、社内の仕組みを再構築します。
- ⑥ 認証材を活用した国内外のニーズに応えていきます。

当社グループでは、ニュージーランドの自社林における森林経営において、二酸化炭素を吸収する森林面積を減らすことなく、一定の周期で毎年一定の木材を永続的に収穫することを基本方針とし、資源循環型の環境経営を目指しています。また、木材製品を生産し、長寿命化住宅を実現することは、植林で吸収した二酸化炭素を炭素として固定する貯蔵庫を生産しているといえます。国内では、バイオマス発電事業や再生エネルギーによる電力利用を推進することにより、カーボンニュートラルを目指しています。さらにクリーンな材料調達の証明としてニュージーランド子会社の全森林・全工場、香港子会社、フィリピン子会社工場、インドネシア子会社工場および国内の木質建材工場において森林認証を取得しています。

このように当社グループの事業活動自体が、サステナビリティに関する諸問題に対処するための取り組みでもあります。

また、当社の強みであるニュージーランドで産出される木材を、一貫生産体制・国際分業体制をもって、さらに競争力のある製品として作り上げるべく、研究開発や知的財産投資も進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上と財務体質の強化を図るための経営指標として自己資本利益率（ROE）の向上を目指し、労働生産性の向上などによる収益性の改善や自己資本比率の維持・向上に取り組んでいます。また、事業の拡大と安定的な収益を獲得するために、グループ全体で連結売上高1,000億円を目指しています。

(4) 経営環境

当社グループの経営環境は、構造的な人口減少問題等により市場が縮小していく「量の面での変化」とともに、住宅の高性能化や住宅環境まで視野に入れた「質の面での変化」が同時に起こっており、当社グループがこれからの時代を生き抜き成長するためには、住まい手にとって魅力のある商品や提案を強化するとともに、リフォームや非住宅施設などの新しい市場を開拓していかなければなりません。また、住宅業界における職人不足による住宅品質の低下や工期遅れ、コスト高なども大きな課題となっています。このような環境下で、市場の変化をいち早く察知し、現状を肯定することなく自己変革に努め、常に当社グループ自らが環境の変化に合わせて変わっていくことが必要となっています。AIやIoTといったデジタル技術などを活用し、生産性を向上させることで、新たな付加価値の創造と売上・収益の向上を目指しています。

具体的には、国内においては新築戸建市場に加えてリフォーム、非住宅、商環境市場などの新市場の開拓、また海外においては発展が期待されるアジア圏の市場の開拓を主題とする成長戦略を策定し、当社グループ一丸となってこれらに取り組んでいます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界経済は、インフレの進行や、これを受けた金融引締め策が継続しているほか、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢を背景とした資源高に対する懸念等、景気の先行きに不透明感が高まっています。また、わが国経済は、これらの国際情勢や為替変動などの影響に注意が必要な状況となっています。

国内の住宅業界においては、当社グループの主力販売市場である戸建住宅市場における着工戸数が、2022年1月以降、前年を下回る水準で推移しています。また、海外子会社の販売においても主要販売市場であるニュージーランドや欧米などでの住宅需要が、各国における金融引締め策の長期化により低調に推移しています。

このような事業環境のもと、当社グループがこれからの時代を生き抜き成長するためには、既存市場でこれまで以上の存在感を示し続けるとともに、新しい市場に経営資源を段階的にシフトすること、また、併せて「脱炭素社会の実現」という世界的なニーズに対応した事業を展開していくことが経営課題と考えています。

当社グループは、ニュージーランドのラジアータパインや国産の杉・桧などの無垢材を使用した本物志向の無垢商品や収納商品、また職人不足に対応した省施工商品、付加価値の高いブランディング商品を開発して、リフォーム、非住宅などの国内新市場を開拓してまいります。2024年4月には、国内子会社が広島県庄原市において国産材の製材工場を新たに稼働させています。

海外においては、今期、工場の集約統合等の構造改革を実施したニュージーランド子会社では、当社グループ向けの生産数量を確保した上で、原木および木製品をニュージーランド国内やアジア市場へ拡販し、またインドネシア子会社では、突板ドアの生産体制を強化し、インドネシア国内や欧米市場向けの販路開拓を進めることにより、既存市場の動向に左右されない企業経営を目指してまいります。

なお、ニュージーランド子会社における森林経営は、二酸化炭素を吸収する森林面積を減らすことなく、30年の周期で毎年一定の木材を永久的に収穫できる資源循環型の環境経営を実践し、また国内では、バイオマス発電による電力利用を推進することにより、カーボンニュートラルを目指しています。また、クリーンな材料調達の証明としてニュージーランド子会社の全森林・全工場、香港子会社、フィリピン子会社工場、インドネシア子会社工場および国内の木質建材工場において森林認証を取得しています。当社グループの経営戦略の実践は、サステナビリティについての取り組みでもあります。

また、生産企画・設計工程ならびに製造ラインにおけるデータ利活用の高度化や、営業部門の業務プロセス改革による効率化と顧客サービスレベルの更なる向上を目指したDX推進にも継続して取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 当社グループのサステナビリティ経営

当社グループは、再生可能な自然資源である木を植え、育てるところから事業を始めています。大切に育てた木を余すことなく建材として活かし、また植林する。その繰り返しの中で私たちは、人に優しい「住まい」づくりを追求し、自然と人と社会が循環共生する持続可能な社会を目指しています。

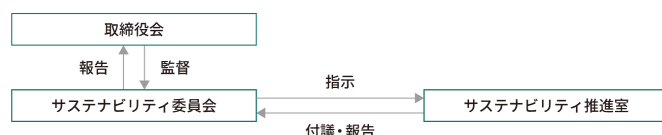
① ガバナンス

当社グループは「業界一流のメーカーとして、本業を極め、本業に徹し、一流の商品をお客様にご提供することを通じて、社会の発展に貢献する」との経営理念の下、自然と人が循環共生する持続的な社会と企業の持続的な成長を同時に目指すサステナビリティ経営を推進することを目的として、関連する経営課題の解決に向けた取組を実施するため、取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ経営に関する取組みやマテリアリティ（重要課題）の特定等については、取締役会において審議され、承認されています。サステナビリティ委員会の主な役割は以下の通りです。

1. 基本方針や戦略、重要課題（マテリアリティ）の審議、決定
2. 基本方針や戦略、重要課題（マテリアリティ）に沿った施策の推進および目標に関する進捗管理
3. その他上記すべてに関連する事項

また、サステナビリティ委員会の事前協議機関として、戦略統括本部内にサステナビリティ推進室を設置しています。

組織体制



② 戦略

当社グループ事業におけるESGのマテリアリティ（重要課題）および取組

a. E／環境（Environment）

環境については、当社グループでは「森林育成・保全を地球環境の最重要課題とした持続可能な経営」をマテリアリティと捉えています。基本的な考え方として木の価値を最大限に生かした地球を守る経営を目指し、持続可能性や環境に配慮した木材・資材調達のため、自ら森を育て、加工・販売までを一貫して行う森林経営の徹底と気候変動の要因となる森林減少などの社会課題の解決に貢献することで、森林資源の持続的な活用と保全を行っています。

主な取組みとして、ニュージーランドで木を植え、育て、伐採し、また木を植える、木の年間成長分だけ毎年伐採を行う法正林施業によって森林資源を保全しながら、森林面積を減らすことなく、木材を永続的に収穫できる状態を保つ正しい林業のあり方を実践した持続可能な森林経営を行うとともに、ニュージーランド以外から調達する木材については、合法木材の利用を促進し、森林資源の保全にも努めています。

また、カーボンニュートラル（ゼロ）を目指し、生産過程で発生する木くずを有効活用したバイオマス発電を実施しています。また、自社のバイオマス発電所由来の再生可能エネルギーを利用推進し、CO₂排出量ゼロの電気を国内全ての製造拠点で使用しています。さらに、ニュージーランドの自社森林で育てた木材から製造加工した内装建材の製品カタログに、CO₂固定量を明記することで製品ごとの環境価値を見える化し、木質建材を選択する際の指標の一つとして活用していただくとともに、木質建材の環境価値を訴求する取組を行っています。クリーンな材料調達の証明としてニュージーランド子会社の全森林・全工場、香港子会社、フィリピン子会社工場、インドネシア子会社工場および国内の木質建材工場において森林認証を取得しています。

2024年4月から子会社の株式会社フォレストワンが広島県・庄原市と提携し、主に庄原産材の製材を行う工場を新たに稼働させています。国内においても地域の循環型林業構築の一助となり、地域材の付加価値を高めていきたいと考えています。

事業活動にともなう環境負荷低減のために、使用電力の削減、廃棄物削減、ペーパーレス化の促進、輸送時の環境負荷低減などに取り組んでいます。

b. S／社会 (Social)

社会については、第一に「安心・安全・快適な住空間の実現」をマテリアリティと捉え、「人が生き、そして暮らす」という住宅の本質として、お客様にとって住宅はいつまでも美しく丈夫で長持ちし、安全で快適なものであることが重要です。当社グループは木材を扱うプロとして、常に木材の「安心・安全・快適」な住宅部材としての本質を追求していきます。

主な取組みとして、長寿命化住宅実現のための技術・部材開発（耐久性の高い部材やリフォームしやすい内装部材の開発、耐震性の高い構造躯体の実現）やバイオマス由来の接着剤の開発、設計から品質管理まですべてのラインにおけるISO9001/14001認証取得と継続的改善を実施し、安全で快適な製品づくりを追求しています。

第二に「労働生産性向上の実現」をマテリアリティと捉えています。建築現場における職人不足などの課題が深刻化していくと予測される中、当社グループでは、長年現場の職人の声を聴き、労務工数を効率化する省施工システムの研究・提案を行ってきました。こうした活動を通じて、社会課題の解決に貢献していきます。

主な取組みとして、建築現場における労働生産性向上のため、省施工商品の開発や構造設計の見直しによる省施工への取組みとともに施工説明書のデジタル化などデジタルコンテンツの充実を行っています。

第三に「挑み成長できる組織づくり」をマテリアリティと捉えています。当社グループは全ての従業員とその家族が心身ともに健康であり、多様な価値観が尊重され、その能力を十分に発揮できる企業を目指しています。

主な取組みとして、持続的な価値向上には従業員の成長とスキルアップが重要と考え、社是「挑む」のとおり、やりがいをもって挑み、成長し続けられるよう、下記「(2) 人的資本経営 ①戦略」に記載した人材育成方針・社内環境整備方針に基づき取り組んでいます。

c. G／ガバナンス (Governance)

ガバナンスについては、当社グループでは「公正かつ健全な事業活動の継続」をマテリアリティと捉えています。高い企業倫理の育成と健全な企業風土の醸成を図るため、各種規程やルールを整備し、当社監査役等と連携してこれらを運用・推進しています。さらに、財務報告の正確性と信頼性を確保するための仕組み強化の一環として、内部監査室等の体制面の充実を図っています。

主な取組みとして、サステナビリティ委員会の設置や、公正かつ健全な事業活動の実践として内部管理体制の構築とコンプライアンス規程の整備、継続的啓発の実施等の徹底のもと、高い企業倫理の育成と健全な企業風土の醸成を図り、トップを含めたすべての従業員が、公正かつ健全な事業活動を実践しています。

③ リスク管理

当社グループでは、リスク管理を企業価値向上の重要な取組みと位置付けています。社会的責任を果たし、社会的信用を確保することで、経営方針の実現を阻害するリスクを最大限排除することが重要であると考えており、当社ではあらかじめ事業や投資家の判断に重大な影響を及ぼす可能性があるリスクの評価を行い、想定される重大リスクを抽出しています。抽出した重大リスクは、重要課題(マテリアリティ)としてサステナビリティ委員会で審議・決定し、取締役会に報告し、審議・承認されています。また、サステナビリティ推進室を事務局とし、関連する部門、グループ会社と連携して、基本方針や戦略、重要課題（マテリアリティ）に沿った施策の推進および目標に関する進捗管理ができる仕組みづくりに努めています。

④ 指標及び目標

当社グループでは、ニュージーランド子会社における森林経営において、二酸化炭素を吸収する森林面積を減らすことなく、一定の周期で毎年一定の木材を永続的に収穫することを基本方針とし、資源循環型の環境経営を目指しています。また、木材製品を生産し長寿命化住宅を実現することは、植林で吸収した二酸化炭素を炭素として固定する貯蔵庫を生産しているといえます。国内では、バイオマス発電事業や再生可能エネルギーによる電力利用を推進することにより、カーボンニュートラルを目指しています。さらに、クリーンな材料調達の証明としてニュージーランド子会社の全森林・全工場、香港子会社、フィリピン子会社工場、インドネシア子会社工場および国内の木質建材工場において森林認証を取得しています。このように当社グループの事業活動自体が、サステナビリティに関する諸問題に対処する取組みであり、経営目標となります。今後の開示に向け、サステナビリティに関する達成目標時期や数値目標等をサステナビリティ委員会を中心に検討しています。

(2) 人的資本経営

① 戦略

人材育成方針・社内環境整備方針

当社は、人材ビジョンを「木と人を観る力・活かす力で、独創的な新市場を創り続け、『木のぬくもりと豊かな暮らし』を世界の人々に提供し続けるプロフェッショナル人材」、人事ポリシーを「成果・組織貢献に報いる仕組みを設け、各人と当社の成長のためにチャレンジする行動力のある人材を生み出す」と定めています。ひとり一人の自主自立を軸に、各人の成長に繋がり、また当社の成長戦略を実践することのできる人材育成を目指しています。

主な社内環境整備面の取組みとして、ひとり一人の成果・成果の最大化に向けた行動・組織貢献を軸に、各人の成果を反映した分かりやすい評価、またその成果・組織貢献・チャレンジを軸に、各人の成果・努力・自己成長に報いる処遇を目指して、2023年4月より人事制度を改正、運用を開始し、制度の定着化に努めています。

この人事制度は、女性社員の仕事と育児等の両立支援に係る育児休業、時短勤務、職場復帰や男性社員による育児休業の各種制度と併せ、女性・若手の活躍、高齢者の活躍にも対応できるものとなっています。また、変化の激しい市場環境に対応し、スピード感をもって事業創造できるスペシャリストの活用を強化するための専門職制度等の仕組みも導入しています。

② 指標および目標

当社グループでは、上記「(2)人的資本経営 ①戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、以下の指標および目標を掲げています。定量的な目標設定につきましては、重要な経営課題であると認識し、早期に対応できるよう取り組んでまいります。

当該指標に関する実績は、次のとおりです。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
男性労働者の育児休業取得率	男性労働者の子育て目的の休暇取得促進	83.3%
労働者の男女の賃金の差異	女性社員の役職者の育成・登用の促進 女性社員が安心して長く働ける職場の環境整備	73.3%

（注） 実績の詳細は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、後述のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の変動要因について

① 新設住宅着工戸数の減少や職人不足による工期遅れの影響について

当社グループは、住宅建材及び住宅設備機器の製造販売を主たる事業としており、国内販売に関しては新設住宅着工戸数の減少や職人不足による工期遅れがもたらす販売減が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主な対応策として、新築戸建市場に加えてリフォーム市場や非住宅市場の開拓や海外での販路拡大など新しい顧客開拓に注力するとともに、職人不足に対応した省施工を可能にする商品開発等でその影響の軽減を図っています。

② 原材料の調達リスク及び価格変動リスクによる影響について

当社グループは、床材を主体とした木材の二次加工品の製造および造作材等木質建材商品の加工販売を主要な事業としており、原材料である木材について、調達が困難となった場合や価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主な対応策として、ニュージーランド子会社であるJuken New Zealand Ltd.において、30年サイクルの循環型の持続可能な山林経営を行い、当社グループの原材料の主要な供給元とすることで木材の調達リスクや価格変動リスクを軽減しています。また、国内産の木材など、ニュージーランド子会社以外からの木材調達についても、調達先の多様化などで安定的な調達に努めています。

③ 木質バイオマス燃料の安定確保の影響について

木質バイオマス発電の運営においては、安定的に燃料を確保することが重要です。当社では、森林から直接産出する「間伐材等由来の木質バイオマス」、当社グループ内も含め製材所や木材加工所から生じる端材・木屑などの「工場残材由来の一般木質バイオマス」、建築解体現場から排出される「建設資材廃棄物由来のバイオマス」に加えて、フィリピン子会社で加工した木質燃料を輸入するなど、安定的に燃料調達を行っています。しかしながら、近隣での新たな大規模バイオマス発電所の稼働や自然災害などの不測の事態が発生した場合、社内外からの木質バイオマス燃料の供給が中断または減少する可能性があります。また、品薄により燃料価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、発電所が重大な故障などによる長期停止が発生した場合に電力売上が減少する可能性があります。

主な対応策として、フィリピン子会社で加工した木質燃料の輸入を増やすことで自社調達比率を上げ、外部調達の影響を縮小しています。加えて「間伐材等由来の木質バイオマス」の供給業者を増やし自然災害リスクの分散を図っています。

発電所の重大な故障等による長期停止に備えて、粗悪な燃料を排除するためのふるい機や選別機の活用や、メーカーによる定期点検、所員による日常点検などを徹底して行っています。また、予兆診断等の所員のレベルアップにも注力しています。

④ 為替変動による影響について

当社グループは、ニュージーランド子会社Juken New Zealand Ltd.からの木材の仕入れに関しては決済条件を円建てとしており、当社は為替の変動による影響は受けないものの、Juken New Zealand Ltd.ではニュージーランドドルの為替相場の変動によって、為替差損益が発生する可能性があります。また、海外子会社の借入金についても、現地通貨以外の通貨建てによる借入金において為替差損益が発生する可能性があります。

主な対応策として、為替変動が当社グループに与える影響度合いを勘案し、必要に応じて為替予約等によるリスクヘッジを行っています。

⑤ 温室効果ガス削減（脱炭素）への世界的な取組みの進展について

気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガス（GHG）の削減を目的とした取組みが世界的に進められています。今後、地球温暖化対策として規制の強化等により、これらに関連する対策費用が増加する場合や、特定地域における法令又は規制を遵守することが困難になった場合、当該地域における当社グループの事業運営が影響を受ける可能性があります。

主な対応策として、ニュージーランド子会社において30年サイクルの循環型の持続可能な山林経営を行い、気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガス（GHG）の削減に努めています。同社が経営する約40,000haの森林におけるラジアータパインによる二酸化炭素の吸収量は年間約68.7万トンになります。温室効果ガスである二酸化炭素は森林で樹木に吸収された後も炭素として木材中に固定されています。木材製品を生産することは植林で吸収した二酸化炭素を炭素として固定する貯蔵庫を生産しているといえます。

2022年4月より当社では、事業活動における環境負荷低減のため、関西電力株式会社が提供する「再エネECOプラントラッキング付帯」を活用し、自社のバイオマス発電所由来の再生可能エネルギーで、実質CO₂排出ゼロの電気を自社工場で使用しています。今後、当社グループは、温室効果ガスの削減(脱炭素)に継続的に取り組み、様々な媒体を使って適時に情報開示に努めていきます。

⑥ 固定資産の減損会計による影響について

当社グループは、有形固定資産や美術品等の固定資産を所有しています。これらの資産については、減損会計を適用しています。有形固定資産については、将来のキャッシュ・フローが資産の帳簿価額を回収できるかどうかを検証し、美術品については、美術専門家等の第三者から入手した価格に基づいて回収可能な価額を算定し、減損が必要な資産については適切な会計処理を行っています。しかしながら、将来の環境変化により固定資産の将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合や美術品の回収可能価額が大きく下落した場合、追加の減損処理により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

主な対応策として、これらの資産価値を定期的に確認し、可能な限り価値低下を招かない方策を継続的に検討・実施しています。

⑦ 情報システムに関するリスクについて

当社グループは、生産、販売、管理等の情報をコンピュータにより管理しています。情報システム及び情報ネットワークは欠くことのできない基盤であり、これらの情報システムの運用については、大規模災害による被災、コンピュータウイルス感染によるシステム障害、ハッキング等の被害によるシステムダウンおよび外部への社内情報の漏洩が生じた場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社の想定を超えた技術による情報システムへの不正アクセスやコンピュータウイルスへの感染等により、当社グループの情報システムに障害が発生したり、外部へ社内情報が流出する事態が発生したりした場合、当社グループの財政状態及び業績に、より大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、セキュリティ対策は「システム」と「ユーザ（従業員）」の両面への継続的な対応が必要と考えており、主な対応策として、適切なウィルス対策ソフトの導入、ソフトウェア更新による脆弱性解消、不正アクセス常時監視等の対応とともに、全従業員を対象とした機密情報の取扱いやサイバーセキュリティに関する教育、インシデント発生時の対応態勢の強化に取り組んでいます。

⑧ 地震・津波・台風等の大規模な自然災害による影響について

地震・津波・台風等の大規模な自然災害が発生した場合、当社グループの生産・物流・販売活動に影響を与え、財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模な自然災害による被害を完全に回避できるものではありませんが、主な対応策として、当社グループで策定した規程・ルールに基づき、非常時を想定した全社的なリスク管理体制を構築、運営しています。

具体的には安否確認システムの導入や定期的な防災訓練、地震保険への加入などを実施しています。

⑨ 海外展開にともなうリスクについて

当社グループは、ニュージーランド、フィリピン、インドネシアなど海外での投資や事業展開を進めています。これら海外への事業進出には、予期しない法律又は規制の変更、政治又は治安混乱、雇用環境の変化、テロ・戦争等といったリスクを内在しており、これらは今後の事業に影響を及ぼす可能性があります。

主な対応策として、海外の政治・経済情勢の情報収集に努め、必要に応じて外部専門家の助言等も得て、的確かつ迅速に対応しています。

⑩ 財務制限条項の抵触について

当社グループは、海外子会社を含め、国内外の住宅需要の低下による販売・生産数量の減少、円安やインフレの進行によるコストアップも進み、前年同期に比べ売上高や利益面で低調に推移しました。これにより、当社が締結しておりますシンジケートローン契約に規定する財務制限条項の「契約締結時以降の各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が、損失とならないこと」に抵触することとなりましたが、参加金融機関との協議により、期限の利益喪失に関わる条項は適用しない旨の承諾を得ています。

このような状況の中、主な対応策として、当社グループはニュージーランド子会社の事業再編を含む、収益性・生産性向上施策を進めてまいります。

(2) ニュージーランドにおける事業内容及び業績・総資産の推移について

当社グループは、ニュージーランドにおいてJuken New Zealand Ltd.を通じてラジアータパイン等の植林を含む山林経営を行っています。

山林経営は木材市況変化への対応力を高めると同時に原材料調達安定化や部材調達コストの低減に役立っています。山林経営につきましては、立木の伐採可能量の増加に対応して設備投資が必要となっています。そのため、連結キャッシュ・フローにおきましては、投資活動により使用する資金の多くはニュージーランドにおける投資に充当しています。

ニュージーランドに関する内部取引を含む売上高、経常利益、総資産の推移は次のとおりです。

(ニュージーランドの売上高、経常利益、総資産の推移)

		2020年3月期 (百万円)	2021年3月期 (百万円)	2022年3月期 (百万円)	2023年3月期 (百万円)	2024年3月期 (百万円)
ニュージー ランド	売上高 (注)	15,344 (7,200)	15,882 (6,711)	18,270 (6,209)	18,742 (6,850)	18,840 (5,268)
	経常利益又は 経常損失(△)	△38	491	△287	△917	△2,588
	総資産	27,695	33,465	37,936	38,886	41,951

(注) 売上高下段の括弧内数値は、所在地間の内部売上高又は振替高です。

(3) 有利子負債依存度について

当社グループにおける有利子負債依存度は、2024年3月期末39.0%となっています。当社グループにおきましては、今後も経営資源の効率化等により、有利子負債を適正水準に保つ方針ですが、今後の金利動向等金融情勢の変化によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(有利子負債残高、有利子負債依存度の推移)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
総資産(百万円)	80,688	91,142	95,062	97,018	101,754
純資産額(百万円)	36,497	41,129	44,188	44,404	44,717
有利子負債残高(百万円)	30,921	35,622	33,639	36,604	39,717
自己資本比率(%)	44.2	44.0	45.2	44.6	43.0
有利子負債依存度(%)	38.3	39.1	35.4	37.7	39.0

(注) 期末有利子負債残高は、社債及び借入金の合計額です。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、資源高による物価上昇が景気の下押し圧力となったものの、インバウンド需要や個人消費、企業の設備投資などが持ち直し、緩やかな回復傾向が続いています。しかし、ロシア・ウクライナ問題の長期化や中東情勢の緊迫化、不安定な為替相場、資源・エネルギー価格の高騰、世界的な金融引き締めなど、依然として先行き不透明な状況が続いています。

住宅業界においては、当社グループの主力販売市場である日本国内の持家と分譲戸建住宅を合わせた着工戸数は、2022年1月以降、前年を下回る水準で推移しています。また、海外子会社の主要販売市場であるニュージーランドや欧州などでの住宅関連の需要も、各国における金融引き締め政策の長期化による影響で低調に推移しています。

欧米や中国での木材需給の急激な逼迫に端を発した木材・木製品の供給不足や価格高騰については、需給逼迫のピークは過ぎ、木材価格は下落傾向となっているものの、副資材や電力費、燃料費等、さまざまなコストの上昇や高止まりが続いています。

当社グループはこのような事業環境のもと、無垢商品や省施工商品といった付加価値が高い商品を核とした内装建材等の拡販に注力するとともに、脱新築戸建依存に向けて国内のリフォーム・非住宅市場や海外市場といった新たな市場のさらなる開拓を進めています。また、デジタル技術などを活用した労働生産性の向上や経費削減への継続的な取り組みに加え、生産企画・設計工程ならびに製造ラインにおけるデータ利活用の高度化や、営業部門の業務プロセス改革による効率化と顧客サービスレベルのさらなる向上を目指したDX推進プロジェクトに取り組んでいます。さらに、サプライチェーン全体における持続可能な共存共栄関係の構築を目指し、「パートナーシップ構築宣言」を策定・公表（8月）しました。「持続可能な社会の実現」という世界的な課題に対しては、「人権方針」、「サステナビリティ調達方針」及び「サステナビリティ調達ガイドライン」を制定し、当社ウェブサイト公表（9月）。2023年11月には「ウッドワン サステナビリティレポート2023」を公開、当社のマテリアリティ（重要課題）に対する考え方、具体的な対応事例を掲載し、さまざまなステークホルダーの方々とのコミュニケーションに努めています。

国内販売については、「商品にサービスを加えて提供する建材サービス業」を目指し、省施工商品や無垢商品など、お客様にとって付加価値のある商品の拡販に取り組み、取引店数のさらなる拡大を進めています。また、昨今の急激な原材料不足の拡大、原材料価格の高騰等、度重なる資材調達コストの上昇に対応して、生産性向上によるコストダウンやサプライチェーンの強化に加え、適正な収益確保を行うべく床材・造作材等の販売価格の改定に継続的に取り組んでいます。

商品開発については、調湿機能、やすらぎ効果、経年美化、断熱効果、衝撃吸収性といった無垢材の特長を生かした無垢商品や、サイズ・カラーが豊富で組み合わせ自由な収納商品、職人不足など建築現場での課題に対応した省施工商品、安全・安心な素材を使いあざやかな色彩や豊富なデザインを揃えた幼保施設向け商品といった付加価値のある新商品の開発に取り組んでいます。

リフォーム・非住宅市場については、開発営業部、構造システム営業部といった各専担部署がショールームでのキャンペーンや展示会への出展、オンラインセミナーや現場見学会なども活用し、脱炭素社会への取り組みや中大規模の建物を木造で建築した実例の紹介などを通じて、リフォーム・非住宅の新規物件や内装材案件の獲得に取り組んでいます。また、商環境開発部では非住宅市場への販売強化に向け、環境付加価値をもつニュージーパイン®に特殊塗装を施した独創性の高い商品・サービスを提案の主軸に据え、設計事務所からの獲得案件数の拡大に取り組んでいます。

海外事業については、ニュージーランド子会社では、当社グループ向けの生産数量を確保した上で、原木や木製品などをニュージーランド国内市場などへ販売しています。また、インドネシア子会社では、欧米市場向けやインドネシア国内市場の販路開拓を続け、拡販に努めています。

こうした状況の中、日本国内での販売価格の改定による売上面・利益面での効果はあったものの、海外子会社を含め、国内外の住宅需要の低下による販売・生産数量の減少、円安やインフレの進行によるコストアップも進み、前年同期に比べ売上高や利益面で低調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は、64,779百万円（前年同期比1.6%減）、営業損失は939百万円（前年同期は営業利益766百万円）、経常損失は1,286百万円（前年同期は経常利益668百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は2,315百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益365百万円）となりました。なお、特別損失は主にニュージーランド子会社の事業再編に伴い、将来使用見込みがない資産の減損および人員整理費用等を事業再編損として1,456百万円計上しました。また、2024年3月28日にニュージーランド政府から発表された税制改正の影響により、ニュージーランド子会社の法人税等調整額が460百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純損失が増加しました。

当連結会計年度における連結財政状態は、為替の影響もあり、前連結会計年度に比べ資産が4,735百万円増加、負債が4,422百万円増加、純資産が313百万円増加しました。資産4,735百万円の増加は、流動資産が949百万円減少したものの、固定資産が5,685百万円増加したことによるものです。負債4,422百万円の増加は、主に借入金が増加（為替影響除きでは1,748百万円増加）したことによるものです。純資産313百万円の増加は、主に利益剰余金が増加（2,538百万円減少したものの、為替換算調整勘定が1,938百万円増加、その他有価証券評価差額金が942百万円増加したことによるものです）。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

a. 住宅建材設備事業

住宅建材設備事業では、床材カタログ「ウッドワンのながく愉しめる床材～足感フロアダイジェスト～」を発刊しました（6月）。また、6月9日（無垢の日）に当社の公式Instagramアカウントを開設しました。2018年に開設したInstagramアカウント「Ki-Mama」とともに、当社の商品やイベントなどの情報を随時発信しています。11月には、当社商品を使用した施工事例を設計者や施工者から募集してコンテストを行う「ウッドワン空間デザインアワード2023」（第7回）を開催しました。3月には、世界的なプロダクトデザイナー深澤直人氏をディレクターに迎え、「W0 Timeless standard collection」という新商品の展示会を開催しました。上質で時代に左右されず、暮らすうちに味わい深く変化していく新しい商品シリーズが生まれました。

リフォーム市場については、国土交通省など3省連携による補助事業に対応した商品を提案する「住宅省エネ2023キャンペーン」の特設サイトを開設しました（4月）。また、同キャンペーンの先進的窓リノベーション事業に対応する無垢の木の内窓「MOKUサッシ」において、アルゴンガス入りLow-E複層ガラスを発売しました（6月）。このほか、お客様がキッチンをご自宅に設置したイメージや配置を3Dシミュレーションできるサービス「WOODONE AR Kitchen Simulator」の開始（9月）、「リフォーム・リノベーション向けカタログ」の発行（12月）などを行いました。こうした活動の結果、リフォーム向けの売上高は前年同期に比べ増加しました。

非住宅市場については、11月に、幼保施設向け商品・サービスのビジネス商談見本市「保育博2023」に昨年に続き2度目の出展を行い、幼保施設でも安心して長く使っていただける商品を提案しました。また、2月に開催した「第9回中大規模木造建築オンラインセミナー」では、国交省「住宅・建築物技術高度化事業」に採択され開発した木質ラーメン構造システム「STRONG ONE工法（非住宅向けJWOOD工法）」を、採用第一号の完成現場実例とともに紹介・提案しました。この工法は、耐力壁のないフレキシブルなオフィスや店舗の設計に活用でき、また将来的には解体・移築・再利用も可能な構造システムとなっています。

商品面については、収納商品では「仕上げてる棚板」、省施工商品では「セットオン階段」などの階段商品群や「小壁パネル」が引き続き好調に推移しています。また、新商品については、7月に、厳選した3ミリ厚のオーク挽板を贅沢に使用したフローリング「コンビットモノ 挽板3.0 足感フロア」を発売。一般社団法人日本商環境デザイン協会が開催する「PRODUCT OF THE YEAR 2023」で入賞した「ピノアース足感フロア」と同様の感性評価実験を実施し、レーダーチャート（足感チャート）で木が持つぬくもり・足ざわり・心地よさを可視化しました。このほか、ワンルームマンションやリノベーションなどでの設置を想定したコンパクトキッチン「W1200フレームキッチン」（8月）、無垢の木の洗面台に、環境に優しく、水回りでの使用にも対応できる新しい左官素材「オルトレマテリア」で仕上げた「コテノカウンター」（8月）、細やかなカスタムや打合せを必要とせず「このままでいい」キッチン「cono:mamma [コノママ]」（10月）などを発売しています。

海外事業については、ニュージーランド子会社では、原木の販売は堅調に推移しましたが、木製品については、日本国内の住宅需要の低下による当社グループ向け生産数量の減少に加えて、海外市場における住宅関連需要の低下で、グループ外向け売上高が減少するとともに、生産数量の減少による製造コストの増加などで利益面では低調に推移しました。このため、収益改善を目的として同社ギスボン工場を閉鎖し、生産拠点を集約することで生産性向上を通じた競争力の強化を図るとともに、今後の需要に応える生産量の確保を継続してまいります。また、インドネシア子会社では、主に欧州市場への売上高が大きく減少したため、前年同期に比べ売上高、利益面ともに低調な結果となりました。

この結果、当連結会計年度における住宅建材設備事業の売上高は63,755百万円（前年同期比1.6%減）、営業損失は1,012百万円（前年同期は営業利益683百万円）となりました。

b. 発電事業

発電事業では、本社敷地内に設置している木質バイオマス発電設備で発電した再エネ電気を、電気事業者へFIT固定価格で全量売電しています。バイオマス燃料需要が増え続ける中、依然燃料代が高止まりしていることや、太陽光発電の急増に伴う電力の需給バランスの調整のために電気事業者から要請された「出力制御」の回数が前年同期に比べ大幅に増加したこともあり、売上高、営業利益ともに減少しました。

木質バイオマス発電において排出されるCO₂は、木が成長する過程で大気から吸収したものであり、大気中のCO₂量の実質的な増加には繋がらない（「カーボンニュートラル」）とされるものです。当社では、森林から直接産出される「間伐材等由来の木質バイオマス」、当社国内工場やフィリピン子会社などで生じる端材などの「一般木質バイオマス」、建築解体現場から排出される「建設資材廃棄物」を燃料として、2015年からバイオマス発電事業を行っています。

この結果、当連結会計年度における発電事業の売上高は1,065百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益は73百万円（同11.5%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動により4,028百万円の増加、投資活動により5,070百万円の減少、財務活動により1,530百万円の増加となりました。

営業活動により増加した資金4,028百万円（前年同期は109百万円の資金増加）は、主に税金等調整前当期純損失2,815百万円、仕入債務466百万円減少に加えて、法人税等で569百万円の支払いがあったことにより資金が減少したものの、非資金項目である減価償却費3,885百万円、棚卸資産2,065百万円減少により資金が増加したものです。

投資活動により減少した資金5,070百万円（前年同期は2,944百万円の資金減少）は、主に国内および海外子会社での設備投資およびニュージーランド子会社での山林投資等に4,961百万円支出したことによるものです。

財務活動により増加した資金1,530百万円（前年同期は1,943百万円の資金増加）は、主に配当金として220百万円を支出したものの、借入金による資金調達により2,215百万円増加したことによるものです。

この結果、現金及び現金同等物は613百万円の増加となり、当連結会計年度末残高は5,161百万円（前連結会計年度比13.5%増）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりです。

品目	金額（百万円）	前年同期比（％）
床材	4,156	85.1
造作材	15,385	88.9
その他建材	21,957	110.5
住宅設備機器	1,668	98.2
住宅建材設備事業 計	43,167	98.7
発電事業	884	97.1
合計	44,052	98.6

（注）金額は製造原価により表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

b. 受注状況

当社グループの生産は見込み生産を主体とし一部受注生産を行っていますが、その比率は僅少であるため、記載を省略しています。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりです。

品目	金額（百万円）	前年同期比（％）
床材	6,750	94.2
造作材	30,364	94.5
その他建材	22,675	106.5
住宅設備機器	3,924	94.8
住宅建材設備事業 計	63,714	98.4
発電事業	1,065	97.3
合計	64,779	98.4

（注） 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
住友林業㈱	8,818	13.4	8,253	12.7
SMB建材㈱	8,048	12.2	7,574	11.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、企業価値の向上と財務体質の強化を図るための経営指標として自己資本利益率（ROE）の向上を目指し、収益性の改善や自己資本比率の維持・向上に取り組むとともに、事業の拡大と安定的な収益を獲得するため、グループ全体で連結売上高1,000億円を目指しています。

当連結会計年度においては、企業の設備投資やインバウンド需要の回復などで緩やかな景気回復の動きが見られたものの、当社グループの主力販売分野である持家・分譲戸建住宅の着工戸数が住宅価格の高騰などを背景に前年を大きく下回る水準で推移したため、売上高は前年同期と比べ1,049百万円減収の64,779百万円（前年同期比1.6%減）となりました。今年度も引き続き利益の確保に重点を置き、付加価値の高い商品の拡販や生産の効率化を進めるとともに、全社的な取組みによる経費の抑制に努めました。

しかしながら、国内外の住宅需要の低下や消費低迷による販売・生産数量の減少、為替やインフレの進行によるコストアップが続き、売上総利益率は24.3%（同2.2ポイント減）となりました。また、販売数量の減少に伴い販売運賃は削減したものの、新商品の開発や旅費交通費の増加により販管費率は25.7%（同0.3ポイント増）、営業利益率は前期の1.2%から当期は△1.5%、経常利益率は前期1.0%から当期は△2.0%、親会社株主に帰属する当期純利益率は前期0.6%から当期△3.6%となりました。その結果、自己資本利益率は前期0.8%から当期は△5.3%、自己資本比率は前期44.6%から当期43.0%に低下しました。

a. 経営成績

当連結会計年度は、海外においては、インドネシア子会社で主に欧州市場への売上高が大きく減少し、国内においては、主力販売分野である持家・分譲戸建住宅の着工戸数が前年を大きく下回る水準で推移し、連結売上高は64,779百万円（前年同期比1.6%減）となりました。また、海外における海上運賃の増加や生産数量の減少による製造コストの増加などもあり、売上総利益は15,722百万円（同10.0%減）となり、販売費及び一般管理費は、販売運賃等の経費削減に努め、16,662百万円（同0.2%減）となりました。その結果、営業損益は前年同期に比べ1,706百万円減少し939百万円の損失、経常損益は前年同期に比べ1,954百万円減少し1,286百万円の損失となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益は、ニュージーランド子会社の事業再編に伴い、将来使用見込みがない資産の減損および人員整理費用等を事業再編損として計上し、前年同期に比べ2,680百万円減少し2,315百万円の損失となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

当連結会計年度における住宅建材設備事業の売上高は63,755百万円（前年同期比1.6%減）となりました。付加価値の高い商品の販売や、全社的な経費抑制の取組みを行ったものの、副資材、電力費、燃料費等、さまざまなコストの高止まりから営業損失は1,012百万円となりました。

品目別では、床材の売上高は6,750百万円（同5.8%減）となり、前年同期に比べ416百万円減少しました。

造作材の売上高は30,364百万円（同5.5%減）となり前年同期に比べ1,782百万円減少しましたが、高付加価値商品として注力している収納商品・省施工商品においては、収納商品では「仕上げてる棚板」、省施工商品では「セットオン階段」や「小壁パネル」といった商品の販売実績が好調でした。

その他建材の売上高は22,675百万円（同6.5%増）となり前年同期に比べ1,393百万円増加しました。特に、ニュージーランド子会社における原木の販売実績が好調でした。

住宅設備機器の売上高は、3,924百万円（同5.2%減）と前年同期に比べ214百万円減少しました。

発電事業では、本社敷地内に設置している木質バイオマス発電設備により、電気事業者にFIT固定価格で売電を行っています。前連結会計年度に比べ、依然燃料代が高止まりし、燃料構成の変化から売電価格が低下、さらに太陽光発電の急増に伴う電力需給バランスを調整するため、電気事業者から「出力制御」が行われたこともあり、当連結会計年度は、売上高が1,065百万円（同2.7%減）、営業利益が73百万円（同11.5%減）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度における連結財政状態は、為替の影響もあり、前連結会計年度に比べ資産が4,735百万円増加、負債が4,422百万円増加、純資産が313百万円増加しました。

資産4,735百万円の増加は、流動資産が949百万円減少したものの、固定資産が5,685百万円増加したことによるものです。流動資産949百万円の減少は、現金及び預金が613百万円増加、売掛金が193百万円増加したものの、棚卸資産が1,767百万円減少したことによるものです。また、固定資産5,685百万円の増加は、主にニュージーランド子会社の事業再編に伴い、将来使用見込みがない資産の減損をしたものの、同社の立木等の増加、国内グループ子会社フォレストワンの庄原新工場への設備投資等の増加により、有形固定資産が4,169百万円増加（為替影響除きでは1,105百万円増加）したことによるものです。

負債4,422百万円の増加は、主に国内および海外子会社での設備資金や運転資金の調達等により、借入金が3,112百万円増加（為替影響除きでは1,748百万円増加）したことによるものです。

純資産313百万円の増加は、主に利益剰余金が2,538百万円減少したものの、為替換算調整勘定が1,938百万円増加、その他有価証券評価差額金が942百万円増加したことによるものです。

② キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要は、主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。運転資金需要は、主に材料・外注費及び人件費などの商品の生産活動や販売費及び一般管理費等の営業活動によるものです。また、設備資金需要は、山林投資及び生産設備の新設・更新ですが、通常は減価償却費の範囲内を目安として支出しています。当連結会計年度の設備投資は、主に国内およびニュージーランド子会社における設備投資および山林投資に支出しました。

当社グループは、運転資金と設備資金については、営業収支資金より充当し、不足が生じた場合は有利子負債の調達を実施しています。長期の借入金、社債などの長期資金の調達は、事業計画に基づき調達計画を策定し、金利動向等の調達環境や既存の借入金の償還時期を考慮して調達しています。また、ニュージーランド子会社における設備及び山林の投資資金や国内グループ子会社フォレストワンの庄原新工場への設備投資等については、各社の年次資金計画を元に、各社が金融機関、またはグループ会社から調達を行っています。今後、不測の事態により想定を超えて資金面で悪影響が生じることが見込まれる場合には、従来から確保しているコミットメントライン等を活用していく予定です。

なお、当連結会計年度末における借入金及び社債（有利子負債）の残高は、39,717百万円となっています。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,161百万円となっています。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載の通りであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、ニュージーランドで経営する森林から得られる植林木（森林認証を取得したラジアータパイン）を有効に活用し、「ともに暮らす。木と人と、地球と。」をテーマに、無垢の木のぬくもりある暮らしのご提供を目指しています。近年は、「環境貢献の価値」と「品質の向上と安定化」のために認証材活用や木材加工技術・品質管理技術の向上を進めるとともに、商品開発を中長期的課題として研究開発を行っています。

当連結会計年度における住宅建材設備事業セグメントでは研究開発費の総額は328百万円です。

当連結会計年度は、無垢や挽板の素材の良さをお届けできるように、「長く使うことが一番のサステナブル」をテーマに、住宅向け商品群と非住宅商品群の区分け・市場ごとに求められる仕様での商品展開を行いました。

住宅用建材では、床材カタログ「ウッドワンのながく愉しめる床材～足感フロアダイジェスト～」を発刊しました（6月）。その中でも、厳選した3ミリ厚のオーク挽板を贅沢に使用したフローリング「コンビットモノ 挽板3.0 足感フロア」は、一般社団法人日本商環境デザイン協会が開催する「PRODUCT OF THE YEAR 2023」で入賞した「ピノアース足感フロア」と同様の感性評価実験を実施し、レーダーチャート（足感チャート）で木が持つぬくもり・足ざわり・心地よさを可視化しました。

また、世界的なプロダクトデザイナー深澤直人氏をディレクターに迎え、「W0 Timeless standard collection」という新商品の展示会を開催しました（3月）。上質で時代に左右されず、暮らすうちに味わい深く変化していく新しい商品シリーズが生まれました。

住宅設備機器では、無垢の木のキッチン「スイージー」の充実に加え、ワンルームマンションやリノベーションなどでの設置を想定したコンパクトキッチン「W1200フレームキッチン」（8月）、無垢の木の洗面台に、環境に優しく、水回りでの使用にも対応できる新しい左官素材「オルトレマテリア」で仕上げた「コテノカウンター」（8月）、細やかなカスタムや打合せを必要とせず「このままでいい」キッチン「cono:mamma [コノママ]」（10月）などを発売しました。

リフォーム市場でお客様のご要望にお応えするため、リフォーム・リノベーション向けカタログを12月に発刊。一般的リフォーム、修繕に向けた商品に加え、環境省が主導する先進的窓リノベ事業の対象商品である木製内窓「モクサッシ」をはじめとする断熱ECOリフォーム向け商品、1mmピッチで巾サイズをオーダーすることができる「仕上げてる棚板」をはじめとする省施工商品、現場の状況に柔軟に対応できるドレタス建具サイズオーダー商品などを提案しました。

非住宅分野においては、幼稚園・保育園・認定こども園向け建材カタログと高齢者施設・サービス付き高齢者向け住宅商品カタログを発刊。2023年11月には保育博2023にも出展し、無垢の木の良さに加え、色や足感などの付加価値提案を行いました。

当社グループでは、今後も新築住宅、リフォーム、非住宅分野など様々な市場で求められるニーズに応える商品やサービスを提供してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、5,996百万円であり、住宅建材設備事業では、主としてJuken New Zealand Ltd.の生産設備及び山林等への投資を4,590百万円行っています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
技術開発部 (広島県廿日市市)	住宅建材 設備事業	その他施設 (商品開発、品質管 理)	21 (3,214)	36	34	7	99	29
本社製造部 本社工 場 (広島県廿日市市)	住宅建材 設備事業	床材加工、階段加工、 収納機器、その他造作 材等の製造設備	3,722 (64,907)	604	722	7	6,804	242
本社バイオマス発電 所 (広島県廿日市市)	発電事業	発電設備		250	155	0		13
本社事務所 (広島県廿日市市)	住宅建材 設備事業	事務総括施設		183	2	1,001		175
本社物流センター (広島県廿日市市)	住宅建材 設備事業	倉庫		129	14	11		57
東海製造部 蒲郡工 場 (愛知県蒲郡市)	住宅建材 設備事業	床材等の製造設備	290 (39,799)	56	45	0	392	34
東海製造部 豊橋工場 (愛知県豊橋市)	住宅建材 設備事業	集成材、室内ドア、内 壁材、その他造作材等 の製造設備	2,342 (147,397)	217	226	4	2,921	124
東海物流センター (愛知県豊橋市)	住宅建材 設備事業	倉庫		126	0	2		33
関東事業所 関東物流センター (茨城県坂東市)	住宅建材 設備事業	倉庫 構造材のプレカット加 工設備	1,872 (43,756)	381	0	1	2,255	45

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であり、「建設仮勘定」を含めていません。
2. 現在重要な休止中の設備はありません。
3. 上記のほか、本社バイオマス発電所において機械装置等のリース設備があり、年間リース料は、201百万円です。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	合計	
(株)ベルキッチン	工場 (岐阜県瑞浪市)	住宅建材 設備事業	厨房、洗面機器 の製造設備	151 (21,380)	60	51	4	267	87
(株)フォレストワ ン	工場 (広島県三次市)	住宅建材 設備事業	製材設備	— (6,343) (注)3	2	1	0	4	6

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であり、「建設仮勘定」を含めていません。
2. 現在重要な休止中の設備はありません。
3. 賃借設備です。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	合計	
Juken New Zealand Ltd.	工場 (ニュージーランド オークランド市他)	住宅建材 設備事業	木製品等の製造 設備・山林経営 関連設備	2,122 (124,315,582)	5,491	2,220	25,927	35,762	443
Juken Sangyo (Phils.) Corp.	工場 (フィリピン共和国 スービック)	住宅建材 設備事業	構造材の製造設 備	—	453	180	278 (注)4	912	296
上海倍楽厨業 有限公司	工場 (中華人民共和 国 上海市 松江出口加工 区)	住宅建材 設備事業	厨房機器部品 等の製造設備	— (14,687) (注)3	39	2	—	41	2
PT. Woodone Integra Indonesia	工場 (インドネシ ア共和国 東 ジャワ州)	住宅建材 設備事業	木質内装建材 の製造	4,257 (231,513)	499	465	65	5,288	136

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「立木」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であり、「建設仮勘定」を含めていません。なお、Juken New Zealand Ltd. の「その他」には「立木」22,220百万円が含まれています。
2. 現在重要な休止中の設備はありません。
3. 賃借設備です。
4. Juken Sangyo (Phils.) Corp. の「その他」には土地の使用権資産「リース資産」272百万円(70,295㎡)が含まれています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,367,876
計	39,367,876

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2024年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,841,969	9,841,969	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,841,969	9,841,969	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、2015年6月25日第63回定時株主総会、2016年6月28日第64回定時株主総会、2017年6月28日第65回定時株主総会、2018年6月27日第66回定時株主総会、2019年6月26日第67回定時株主総会、2020年6月25日第68回定時株主総会、2021年6月25日第69回定時株主総会、2022年6月24日第70回定時株主総会、2023年6月27日第71回定時株主総会及び2024年6月25日第72回定時株主総会終結時に在任する取締役及び執行役員に対して特に有利な条件（無償）をもって新株予約権を発行することを2015年6月25日、2016年6月28日、2017年6月28日、2018年6月27日、2019年6月26日、2020年6月25日、2021年6月25日、2022年6月24日、2023年6月27日及び2024年6月25日の定時株主総会においてそれぞれ決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	2015年6月25日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 5名	当社取締役 8名 当社執行役員 6名
新株予約権の数 ※	450個	386個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 90,000株	普通株式 77,200株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1,525円 (注) 2	1株当たり1,225円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年7月29日 至 2024年6月30日	自 2018年7月20日 至 2025年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組入れはありません。	
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	

決議年月日	2017年6月28日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 5名	当社取締役 8名 当社執行役員 7名
新株予約権の数 ※	400個	500個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 80,000株	普通株式 50,000株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1,515円 (注) 2	1株当たり1,516円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月21日 至 2026年6月30日	自 2020年7月21日 至 2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組入れはありません。	
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	

決議年月日	2019年6月26日	2020年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 9名	当社取締役 8名 当社執行役員 9名
新株予約権の数 ※	245個	200個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 24,500株	普通株式 20,000株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1,041円 (注) 2	1株当たり1,215円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年7月23日 至 2028年6月30日	自 2022年7月23日 至 2029年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組入れはありません。	
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	

決議年月日	2021年6月25日	2022年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 8名	当社取締役 8名 当社執行役員 8名
新株予約権の数 ※	130個	260個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 13,000株	普通株式 26,000株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり1,343円 (注) 2	1株当たり1,232円 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2023年7月22日 至 2030年6月30日	自 2024年7月23日 至 2031年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組入れはありません。	発行価格 1,489円 資本組入額 745円
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	

決議年月日	2023年6月27日	2024年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 7名	当社取締役 9名 当社執行役員 8名
新株予約権の数	※ 500個	500個を上限とします。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	※ 普通株式 50,000株	普通株式 50,000株を上限とします。
新株予約権の行使時の払込金額	※ 1株当たり1,217円 (注) 2	未定 (注) 1、2
新株予約権の行使期間	※自 2025年7月25日 至 2032年6月30日	自 2026年7月25日 至 2033年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	※発行価格 1,509円 資本組入額 755円	未定
新株予約権の行使の条件	※ (注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	※ 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※ (注) 4	(注) 4

※ 当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を（）内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限ります。)の価額は、当該時点における目的株式数1株当たりの払込金額に、目的株式数を乗じた金額とします。1株当たりの払込金額は、本新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除きます。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げます。)とします。ただし、当該金額が本新株予約権発行の日の当社普通株式の普通取引終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とします。
2. 本新株予約権の発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合には、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の割合}}$$

また、本新株予約権の発行後に当社が時価を下回る金額で新株を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権行使の場合を除きます。)には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他これに準ずる正当な理由により、当社取締役会が承認した場合は、この限りではありません。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人1名に限り、本新株予約権を相続し行使することができます。
- ③ 権利の質入れは認めません。
- ④ 各新株予約権の一部行使はできません。

4. 組織再編成行為時の取扱

当社は、当社を消滅会社とする合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」といいます。）を行う場合において、合併等の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社もしくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割設立株式会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下、総称して「存続会社等」といいます。）の新株予約権を次号の条件に従い交付することができます。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、存続会社等は新株予約権を新たに交付するものとします。ただし、次号の条件に従い、存続会社等の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約もしくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画（以下「合併契約等」といいます。）において定めた場合に限るものとします。

- (a) 交付される存続会社等の新株予約権（以下「承継新株予約権」といいます。）の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数の承継新株予約権を交付します。

- (b) 承継新株予約権の目的である存続会社等の普通株式の数

交付時の承継新株予約権の目的である存続会社等の普通株式の数（以下「承継目的株式数」といいます。）は、次の算式により算出されます。

$$\text{承継目的株式数} = \frac{\text{合併等の効力発生直前における目的株式数}}{\text{合併契約等に定める当社株式1株に対する存続会社等の株式の割当ての比率}} \times \text{（以下「割当比率」といいます。）}$$

ただし、存続会社等が株式分割又は株式併合を行う場合には、存続会社等は次の算式により承継目的株式数を調整します。

$$\text{調整後承継目的株式数} = \text{調整前承継目的株式数} \times \frac{\text{株式分割又は株式併合の割合}}{\text{株式分割又は株式併合の割合}}$$

かかる調整は、株式分割の場合は、株式分割に係る基準日の翌日以降、株式併合の場合は、会社法第180条第2項第2号の日以降、適用されるものとします。

存続会社等による合併、会社分割、株式の無償割当て等承継目的株式数の調整を必要とする場合には、存続会社等の取締役会は、合併、会社分割、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、承継目的株式数につき合理的な調整を行うことができます。

- (c) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

承継新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限ります。）の価額は、当該時点における承継目的株式数1株当たりの払込価額（以下「承継行使価額」といいます。）に承継目的株式数を乗じた金額とし、承継行使価額は、次の算式により算出され、その結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{承継行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

ただし、承継新株予約権の発行後に存続会社等が株式分割又は株式併合を行う場合には、存続会社等は次の算式により承継行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後承継行使価額} = \frac{\text{調整前承継行使価額}}{\text{行使価額}} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の割合}}$$

- (d) 承継新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と定めた日と合併等の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日と定めた日までとします。

- (e) 承継新株予約権の行使条件

- ① 承継新株予約権の譲渡及び質入れは認めません。
- ② 各承継新株予約権の一部行使はできないものとします。
- ③ その他承継新株予約権の行使条件は、合併契約等に定めるところによります。

- (f) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額（1円未満の端数は切り上げます。）とします。
- ② 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、①に定める資本金等増加限度額から、①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(g) 承継新株予約権の取得条項

- ① 存続会社等が消滅会社となる合併契約または存続会社等が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が存続会社等の株主総会又は取締役会で承認された場合には、存続会社等は、存続会社等の取締役会において別途決定する日において、承継新株予約権全てを無償で取得することができます。
- ② 承継新株予約権が行使される前に、上記(e)に定める承継新株予約権の行使の条件を充足しないことが確定したときは、存続会社等は、存続会社等の取締役会において別途決定する日において、承継新株予約権を無償で取得することができます。

(h) 承継新株予約権の譲渡制限

譲渡による承継新株予約権の取得については、存続会社等の取締役会の承認を要します。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2017年10月1日	△39,367,877	9,841,969	—	7,324	—	7,815

(注) 2017年6月28日開催の第65回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っています。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	26	29	141	34	2	2,795	3,027	－
所有株式数（単元）	－	24,801	1,139	24,028	1,800	17	46,292	98,077	34,269
所有株式数の割合（％）	－	25.29	1.16	24.50	1.83	0.02	47.20	100	－

(注) 自己株式532,477株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ5,324単元及び77株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
中本不動産㈱	広島県廿日市市阿品4丁目19番18号	876	9.41
日本マスタートラスト 信託銀行㈱	東京都港区赤坂1丁目8番1号	611	6.57
住建持株会	広島県廿日市市木材港南1番1号	439	4.72
中本 雅生	広島県廿日市市	295	3.17
NAKA勇㈱	東京都渋谷区上原3丁目45番5号	280	3.02
住建東海持株会	愛知県豊橋市明海町5番地の30	276	2.97
中本 祐昌	広島県廿日市市	260	2.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	251	2.70
ウッドワン従業員持株会	広島県廿日市市木材港南1番1号	235	2.53
㈱日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	224	2.42
計	—	3,752	40.31

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行㈱の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は611千株です。なお、それらの内訳は、㈱広島銀行退職給付信託分360千株、及びその他信託業務等に係る株式251千株です。
2. 上記㈱日本カストディ銀行の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は224千株です。なお、それらの内訳は、㈱みずほ銀行退職給付信託分168千株、及びその他信託業務等に係る株式56千株です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 532,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,275,300	92,753	同上
単元未満株式	普通株式 34,269	—	—
発行済株式総数	9,841,969	—	—
総株主の議決権	—	92,753	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれています。

②【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ウッドワン	広島県廿日市市木材 港南1－1	532,400	－	532,400	5.41
計	－	532,400	－	532,400	5.41

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	447	500,232
当期間における取得自己株式	129	127,921

（注）当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （新株予約権の権利行使）	－	－	－	－
保有自己株式数	532,477	－	532,606	－

（注）当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重点施策のひとつと認識し、企業の経営基盤の強化をはかりつつ安定配当を維持する中で、業績の動向を勘案し、自社株の取得なども含め、利益還元の一層の充実を図る方針です。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度の剰余金の配当については、継続的な安定配当の基本方針のもと、下表のとおりとしました。

内部留保金の使途については、安定した経営体質の改善強化と今後の新規事業への投資資金等に活用する予定です。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

また、2019年9月26日付で締結しているシンジケートローン方式によるタームローン契約及び2023年9月27日付で締結しているシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約において、次のとおり配当制限条項が付されています。

「借入人の本契約に基づく債務の支払に著しい影響を及ぼすおそれのある出資、または株主に対する配当を行わないこと。」

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月10日 取締役会決議	111	12.00
2024年6月25日 定時株主総会決議	111	12.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念である「業界一流のメーカーとして、本業を極め、本業に徹し、一流の商品をお客様にご提供することを通じて、社会の発展に貢献する」を実践していくため、経営に対する考え方、仕事への取り組み姿勢、判断の基準等をまとめ経営トップを含めた全従業員の日々の規範とし、高い企業倫理の育成と健全な企業風土の醸成に努めており、今後さらにこの規範等の充実、整備を進めていく方針です。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要（人数は2024年6月26日現在）

イ. 取締役会

取締役会は、11名の取締役（内社外取締役2名）で構成され、重要な職務執行の決定及び取締役相互に職務執行状況の監督を行うため、原則毎月1回の定例の取締役会を開催しています。

（取締役会構成員の氏名）

中本祐昌、川戸宏之、奥田清人、久保好永、向原政昭、松本真明、野口貴博、伊永成伸、坪井寿之
秦 清（社外取締役）、石橋三千男（社外取締役）

（議長）

中本祐昌

ロ. 監査役会

監査役会は、4名の監査役（内社外監査役2名）で構成され、取締役会等への出席、経営統括会議議事録等の閲覧、その他個別ヒアリング等により、取締役及び執行役員の業務執行状況について、厳正な監視を行っています。原則毎月1回の監査役会を開催し、監査の方針、監査結果の情報共有等を行っています。

（監査役会の構成員の氏名）

江草善行（常勤監査役）、早田三樹夫、三輪洋二（社外監査役）、森川和彦（社外監査役）

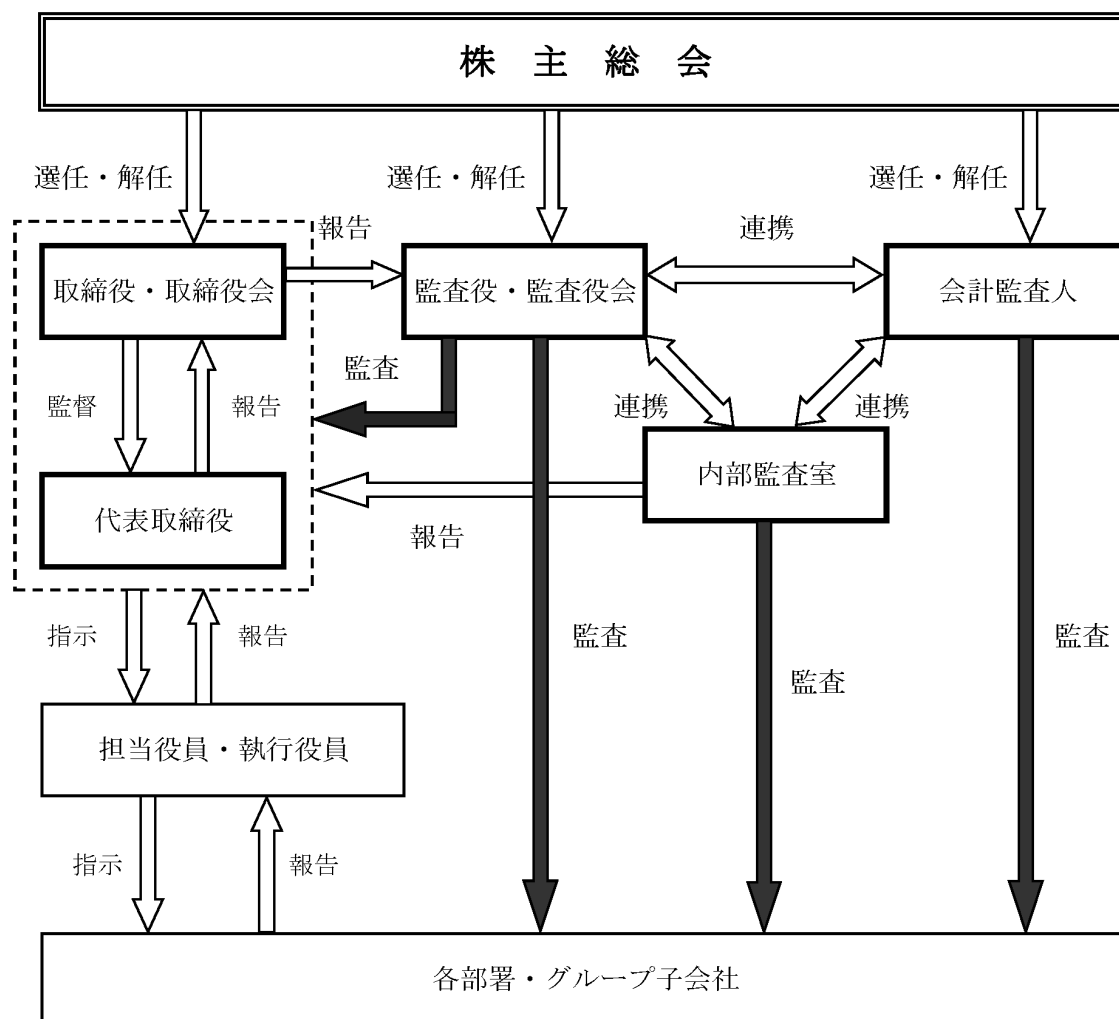
（議長）

江草善行

ハ. 内部監査室

内部監査室は、4名で構成され、「内部監査規程」「内部統制規程」に基づき、当社及び子会社を含めて、内部統制に欠陥が生じないよう、また各部門に対して業務の効率性及び法令や規程等の遵守状況を監査しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



・当該体制を採用する理由

当社取締役は、各自が自由・独立の立場から経営に参画しており、活発な意見交換を行いながら職務遂行状況を客観的に把握することで、互いの業務を監督しています。また、監査役は常時取締役会に出席し、随時客観的立場から、発言を行っています。なお、当社の監査役会には、社外取締役がオブザーバーとして出席し、監査結果の情報共有等を行っています。これらにより、監査・監督機能が十分に機能する体制にあるとして、当該体制を採用しています。

③ その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、取締役及び全ての使用人の職務が適法かつ適正に行われるため及び高い企業倫理の育成と健全な企業風土の醸成を図るため、権限、情報管理、コンプライアンスやリスクに関する各種規程やルール等を整備運用し、当社監査役等と連携して推進しています。さらに、財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組の強化の一環として、内部監査室等の体制面の充実を図っています。また、当社は昭和監査法人と監査契約を締結しており、定期的な監査の他、会計上の課題については随時確認を行い、会計処理の適正性に努め、法律問題全般については、顧問契約に基づく顧問弁護士より必要に応じて助言と指導を受けています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を推進するため、リスク管理担当役員を置いています。担当役員は、総務担当取締役がこれにあたり、総務人事部が中心となり全社的なリスク管理体制の構築、運営、リスク管理に関する内部監査の実施等を行っています。各部門においては、顕在的リスク及び潜在的リスクの検証を行い、リスク現実化の未然防止策及びリスク現実化の際の対応策等を策定しています。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ各社にコンプライアンス推進責任者を置き、当社グループに「コンプライアンス基本規程」の遵守等適切な法令および定款の遵守体制を構築および運営させるものとします。

当社は、当社グループ会社各社の経営について、各社の自主性を尊重しつつも、各社から事業内容の定期的な報告を受け、各社の重要案件については事前に協議を行い、当社または当社グループに重大な影響を及ぼす事項については、当社取締役会または経営統括会議の事前承認を必要とするものとします。

監査役は、当社グループの連結経営に対応した当社グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、当社グループ各社のコンプライアンス推進責任者との緊密な連携等の確な体制を構築するものとします。

・責任限定契約の内容の概要

イ．当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定は、職務を行うにつき、善意かつ重大な過失のない場合に限られます。

ロ．当社と会計監査人である昶和監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、40百万円又は昶和監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額の何れか高い額としております。

なお、当該責任限定は、職務を行うにつき、善意かつ重大な過失のない場合に限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

・取締役の定数及び選任の決議要件

当社の定款において、取締役の定数について、その員数を11名以内としています。また同じく定款において、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の5分の3以上の決議をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定めています。

・その他当社定款規定について

イ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めています。

また、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除きます。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨及び当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額とする旨を定款に定めています。なお、当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、当該契約を締結しています。

ハ．中間配当

当社は株主への機動的な利益の還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主、登録株式質権者及び信託の受託者に対し、会社法第454条第5項による中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

④ 株式会社の支配に関する基本方針

- ・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主及び投資家による自由な取引が認められており、当社取締役会は、特定の者による大規模な買付けに応じるか否かの判断は、最終的には、株主によってなされるべきと考えます。

しかしながら、昨今の上場株式の大規模な買付けの中には、株式を買い集め、濫用的な会社運営を行い、多数派株主として自己の利益を追求することのみを目的とするもの又は株主に当社の株式の売却を事実上強要し、または、株主を真の企業価値を反映しない廉価で株式を売却せざるを得ない状況におくような態様によるもの等の企業価値ひいては株主の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けも見受けられます。当社の経営に関しては、当社グループが永年に亘り築きあげた林業及び総合木質建材製造並びに住宅設備機器製造の経験、知識及び情報についての適切な理解及び顧客、取引先や地域社会からの信頼が不可欠であり、かかる理解や利害関係者からの信頼なくしては、当社の企業価値の正確な把握及び今後の企業価値向上のための施策の策定、並びにその成果の予測等は困難であると考えています。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、そのような当社の企業価値の源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと当社は考えています。従って、当社の企業価値の源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解せずに、上記のような当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

- ・当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」という。)の実現に資する取組みとして、以下の各取組みを実施しています。

イ. 経営戦略等

当社は、子会社とともに、「業界一流のメーカーとして、本業を極め、本業に徹し、一流の商品をお客様にご提供することを通じて、社会の発展に貢献する」を経営理念として、林業、並びに、建材の加工・製造、住宅設備機器の加工・製造及び建築部材の設計・生産を行う総合木質建材製造業に従事し、顧客ニーズに沿った商品開発に注力するとともに、自然環境の保護と社会の発展に貢献すべく企業活動を展開しています。

近年、環境問題に対する意識が高まるにつれて、木の伐採に対する否定的な意見が多くなっており、確かに、二酸化炭素を吸収する森林の減少は大きな問題です。しかしながら、正しい林業とは、森林を減少させるものではなく、定期的な植林・間伐・伐採を繰り返す「輪伐施業」によって森林を若々しく保つ行為です。当社グループはこうした理念の下、常に正しい林業のあり方を実践してきました。まさに、林業とはエコロジー産業であるという自負とともに、当社は企業活動を続けてきたものといえます。

また、当社は、伐った木を無駄なく使いたいという思いから、建材の加工・製造や建築部材の設計・生産を行う総合木質建材製造業としても事業を発展させてきました。ここでも、地域共生や高齢化社会、シックハウス症候群というさまざまな社会的課題に直面しましたが、常に積極的な姿勢で問題解決に取組み、時代に先駆けた解決策を提示してきました。

そして、当社は、これからの厳しい競争時代に着実に業績を伸展させるべく、中長期的経営戦略として、(Ⅰ)森林資源を保全する法正林施業(植林、育林、間伐、伐採)を採用したニュージーランドの育林事業により安定した品質と量の原材料確保を図り、(Ⅱ)貴重な資源を更に活かす為、高度な木材加工技術の更なる向上を図り、(Ⅲ)木が持つ潜在能力を梃子(てこ)に、新成長市場であるアジア市場や国内のリフォーム・非住宅・商環境市場などで、“勝てる市場×勝てる仕掛け”を創造し、(Ⅳ)変化する市場の本質を見極め、魅力ある商品・サービスを提案し、新たなファンを創造し、(Ⅴ)新たな戦略を全社で迅速に推進するため、国内外の製造ネットワークをさらに整備し、効率的な運営とコスト低減を図るとともに、社内の仕組みを再構築し、(Ⅵ)認証材を活用した国内外のニーズに応えていきます。

ロ. コーポレート・ガバナンスの状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社の経営理念を実践していくため、経営に対する考え方、仕事への取り組み姿勢、判断の基準等をまとめ経営トップを含めた全従業員の日々の規範とし、高い企業倫理の育成と健全な企業風土の醸成に努めており、今後さらにこの規範等の充実、整備を進めていく方針です。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(ア)会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、監査役制度を採用しています。4名の監査役(内社外監査役2名)により、取締役及び執行役員の職務執行につきまして、厳正な監視を行っています。

また、当社取締役会は、2024年6月26日現在11名の取締役(内社外取締役2名)で構成され、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行状況の監督を行うため、原則月一回の定例の当社取締役会を開催しています。また、経営効率を向上させ、取締役及び使用人の職務の執行を効率的かつ機動的に行うために、関係取締役及び関係各部署の幹部をメンバーとする経営統括会議を原則毎週開催しています。

毎事業年度の経営計画につきましては、全社計画を策定し、各部署におきまして具体策を立案及び実行しています。また、業務執行の強化及び経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しています。

内部統制につきましては、取締役及び全ての使用人の職務が適法かつ適正に行われるため及び高い企業倫理の育成と健全な企業風土の醸成を図るため、職務権限、情報管理、コンプライアンスやリスクに関する各種規程やルール等を整備運用し、当社監査役等と連携して推進しています。さらに、財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組みの強化の一環として、内部監査室の設置を行う等、体制面の充実を図っています。

当社は2007年3月期より昭和監査法人与監査契約を締結し、定期的な監査の他、会計上の課題につきましては随時確認を行い、会計処理の適正性の確保に努めています。また、顧問契約に基づく顧問弁護士より法律問題全般について必要に応じて助言と指導を受けています。

なお当社と当社の社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(イ) リスク管理体制整備の状況

当社の全体のリスク管理を推進するため、リスク管理担当の役員を置いています。担当役員は総務担当取締役がこれにあたり、総務人事部が中心となり全社的なリスク管理体制の構築、運営、リスク管理に関する内部監査の実施等を行っています。各部門におきましては、顕在的リスク及び潜在的リスクの検証を行い、リスク現実化の未然防止策及びリスク現実化の際の対応策等を策定しています。

- ・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、又は向上させるために2023年6月27日開催の株主総会におきまして、第八回事前警告型買収防衛策（以下「事前警告型防衛策」）について承認を得て導入しています。

事前警告型防衛策の導入の目的及びスキームに関しては当社のウェブサイトのIR情報に掲載しています。

- ・2023年5月25日付「第八回事前警告型買収防衛策の導入に関するお知らせ」

https://www.woodone.co.jp/company/wp-content/uploads/sites/8/2023/05/20230525_baishuboueisaku.pdf

⑤ 取締役会の活動状況

当事業年度は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
代表取締役	中本祐昌	19回/19回（100%）
常務取締役	川戸宏之	19回/19回（100%）
常務取締役	奥田清人	19回/19回（100%）
取締役	久保好永	19回/19回（100%）
取締役	向原政昭	19回/19回（100%）
取締役	松本真明	19回/19回（100%）
取締役	野口貴博	19回/19回（100%）
取締役	伊永成伸	19回/19回（100%）
取締役	坪井寿之	14回/14回（100%）※
取締役	秦 清	19回/19回（100%）
取締役	石橋三千男	18回/19回（95%）

※ 取締役 坪井寿之は、2023年6月27日開催の定時株主総会で選任された後の取締役会への出席回数を記載しています。

（取締役会における具体的な検討内容）

取締役会において、法令が求める事項の決定のほか、経営戦略・経営計画の決定、資金計画の決定、組織変更の決定、コンプライアンスに関する事項の審議等を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
代表取締役社長 戦略統括本部本部長 商品企画開発部長 資材部長	中本 祐昌	1960年12月12日生	1984年4月 当社に入社 1991年6月 当社取締役技術センター部長 1995年2月 当社常務取締役経営統括本部長兼商品企画部長兼技術開発部長 1997年6月 当社専務取締役経営統括本部長兼技術開発部長 1999年6月 当社代表取締役・専務取締役経営統括本部長 2000年12月 Juken Sangyo (Phils.) Corp. 代表取締役社長 (現在に至る) 2001年6月 当社代表取締役社長 2003年8月 Juken Nissho Ltd. (現Juken New Zealand Ltd.) 代表取締役社長 (現在に至る) 2004年9月 沃達王國際有限公司董事長 (現在に至る) 2009年7月 当社代表取締役社長営業本部本部長 2016年1月 ㈱フォレストワン代表取締役社長 (現在に至る) 2018年6月 当社代表取締役社長戦略統括本部本部長 2021年4月 当社代表取締役社長戦略統括本部本部長兼商品企画開発部長 2022年7月 当社代表取締役社長戦略統括本部本部長兼商品企画開発部長兼資材部長 (現在に至る)	(注) 4	2,602
常務取締役 海外経営企画本部長	川戸 宏之	1958年9月15日生	1981年4月 当社に入社 1991年10月 Juken Nissho Ltd. (現Juken New Zealand Ltd.) 出向 2001年10月 当社東海製造部豊橋工場次長 2003年7月 当社参与東海製造部豊橋工場次長 2004年8月 当社参与住建(上海)有限公司兼沃達王木業(上海)有限公司工場長 2007年6月 当社執行役員、Juken New Zealand Ltd. 専務取締役製造部長兼ギスボン工場長兼ワイララパ工場長 2010年2月 Juken NZ Northern Plantations Ltd. 代表取締役社長 2012年6月 当社取締役、Juken New Zealand Ltd. 専務取締役製造部長 2014年4月 当社取締役戦略統括本部副本部長 2016年6月 当社取締役戦略統括本部本部長 2018年3月 PT. Woodone Integra Indonesia 代表取締役社長 2018年6月 当社取締役、Juken New Zealand Ltd. 担当 2019年7月 Juken New Zealand Ltd. 専務取締役 2020年6月 当社常務取締役、Juken New Zealand Ltd. 担当 2022年6月 当社常務取締役製造本部本部長 2023年1月 当社常務取締役、Juken New Zealand Ltd. 担当 2024年6月 当社常務取締役海外経営企画本部長 (現在に至る)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
常務取締役 営業本部本部長 西日本営業部長	奥田 清人	1960年11月26日生	1979年4月 当社に入社 2000年4月 当社本社物流センター課長 2002年12月 当社物流部次長 2005年4月 当社福岡営業所（現福岡支店）所長 2007年7月 当社参与九州エリア長兼福岡営業所長 2014年4月 当社中・四国ブロック長兼九州ブロック長兼福岡支店長 2015年1月 当社物流部長兼九州ブロック長兼福岡支店長 2016年6月 当社執行役員物流部長兼九州ブロック長兼福岡支店長 2017年6月 当社取締役営業本部副本部長兼西日本営業部長兼九州ブロック長 2018年6月 当社取締役営業本部副本部長兼西日本営業部長兼近畿ブロック長 2020年4月 当社取締役営業本部副本部長兼西日本営業部長 2020年6月 当社常務取締役営業本部本部長兼西日本営業部長（現在に至る）	(注) 4	32
取締役 構造システム営業部長	久保 好永	1960年7月16日生	1983年4月 当社に入社 2004年12月 当社東京支店長 2007年7月 当社参与東関東・北海道エリア長兼東京支店長 2008年2月 当社参与営業推進部長 2011年6月 当社執行役員営業推進部長 2015年3月 当社執行役員西日本営業部長兼営業推進部長 2017年6月 当社執行役員営業推進部長 2018年6月 当社取締役東日本営業部長兼関東ブロック長兼構造システム営業部長 2020年4月 当社取締役東日本営業部長兼構造システム営業部長 2023年4月 当社取締役構造システム営業部長（現在に至る）	(注) 3	8
取締役 総務人事部長	向原 政昭	1959年9月22日生	1983年4月 当社に入社 2000年4月 当社総務人事部総務課長 2004年8月 Juken Nissho Ltd.（現Juken New Zealand Ltd.）出向 2009年3月 当社経営統括本部統括管理室課長 2011年5月 当社経営統括本部統括管理室次長 2012年6月 当社経営統括本部社長室長 2014年4月 当社社長室長 2015年6月 当社執行役員社長室長 2020年6月 当社取締役総務人事部長（現在に至る）	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役 製造本部本部長 東海製造部長	松本 真明	1960年4月18日生	1983年4月 当社に入社 1998年7月 住建（上海）有限公司出向 2000年4月 住建（上海）有限公司工場長 2004年8月 当社製造本部東海製造部豊橋工場次長 2007年6月 当社製造本部東海製造部蒲郡工場次長 2013年7月 Juken Sangyo(Phils.)Corp. 出向 同 Juken Sangyo(Phils.)Corp. 工場長 2016年6月 当社執行役員、Juken Sangyo(Phils.)Corp. 工場長 2016年8月 当社執行役員製造本部本社製造部長 2020年6月 ㈱ベルキッチン代表取締役社長（現在に至る） 同 当社取締役製造本部本部長兼本社製造部長 2022年6月 当社取締役東海製造部長 2023年1月 当社取締役製造本部本部長兼東海製造部長（現在に至る）	(注) 3	—
取締役 経理部長	野口 貴博	1962年11月24日生	1986年4月 ㈱広島銀行に入行 2011年4月 ㈱広島銀行神戸支店長 2014年4月 ㈱広島銀行融資企画部長 2017年4月 ㈱広島銀行広島西支店長 2019年10月 当社に入社 同 当社執行役員情報システム部長兼経理部長 2020年6月 当社取締役経理部長（現在に至る）	(注) 3	2
取締役 情報システム部長	伊永 成伸	1968年6月15日生	1991年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）に入行 2008年7月 ㈱みずほフィナンシャルグループ次期システム検討プロジェクトチーム参事役 2013年7月 ㈱みずほ銀行IT・システム統括第二部参事役 2017年7月 ㈱みずほ銀行欧州事務・システム部参事役（ロンドン駐在） 2019年10月 ㈱みずほ銀行IT・システム統括第一部参事役 2020年6月 当社に入社、執行役員情報システム部長 2021年6月 当社取締役情報システム部長（現在に至る）	(注) 4	—
取締役 Juken New Zealand Ltd. 担当	坪井 寿之	1962年8月19日生	1984年8月 当社に入社 1991年11月 Juken Nissho Ltd.（現Juken New Zealand Ltd.）出向 2004年4月 当社床材工場課長 2007年7月 Juken Sangyo(Phils.)Corp. 工場長 2013年9月 当社ジュビーノドア工場次長 2017年6月 当社収納システム工場次長 2022年6月 当社執行役員本社製造部長 2023年6月 当社取締役本社製造部長 2024年6月 当社取締役、Juken New Zealand Ltd. 担当、Juken New Zealand Ltd. 専務取締役（現在に至る）	(注) 4	1
取締役	秦 清	1947年3月17日生	1974年4月 弁護士登録（現在に至る） 1999年4月 広島弁護士会会長兼中国地方弁護士連合会理事長 2006年5月 ㈱アスティ社外監査役 2008年4月 広島県呉市公平委員会委員長 2012年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役（現在に至る） 同 広島電鉄㈱社外取締役	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役	石橋 三千男	1948年1月11日生	1980年3月 公認会計士登録（現在に至る） 1980年6月 税理士登録（現在に至る） 1986年11月 (有)経理部長（現(有)FIS経営研究所）代表取締役（現在に至る） 1992年2月 清友監査法人代表社員 2010年6月 日本公認会計士協会中国会会長 2011年5月 ㈱ひろしまイノベーション推進機構社外取締役（現在に至る） 2016年6月 当社取締役（現在に至る） 2017年5月 マックスバリュ西日本㈱社外監査役 2022年3月 ㈱フジ社外取締役（現在に至る）	(注)3	—
常勤監査役	江草 善行	1958年7月30日生	1981年4月 当社に入社 1995年5月 当社神戸営業所所長 2002年3月 当社東海製造部総務課課長代理 2004年8月 当社総務人事部総務課長 2014年8月 当社総務人事部次長兼総務課長 2018年8月 当社総務人事部シニアマネージャー（人事担当） 2020年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注)5	9
監査役	早田 三樹夫	1956年1月23日生	1979年4月 当社に入社 1997年5月 当社総務人事部人事課長 2003年4月 当社収納システム工場事業管理課長 2005年4月 当社情報システム部システム開発課長兼運用管理課長 2008年4月 当社内部監査室課長 2009年3月 当社内部監査室長 2020年6月 当社監査役（現在に至る）	(注)5	12
監査役	三輪 洋二	1950年5月22日生	2003年7月 三次税務署長 2005年7月 廿日市税務署長 2006年7月 広島国税局調査査察部査察管理課長 2007年7月 広島国税局調査査察部調査管理課長 2008年7月 広島国税局調査査察部次長 2009年7月 広島国税局調査査察部長 2010年7月 ㈱TM総合企画代表取締役（現在に至る） 2010年8月 同 税理士登録（現在に至る） 同 税理士事務所開設（現在に至る） 同 住吉工業㈱監査役（非常勤）（現在に至る） 2011年1月 住吉運輸㈱監査役（非常勤）（現在に至る） 2012年6月 当社監査役（現在に至る） 2021年6月 内外工業㈱監査役（非常勤）（現在に至る）	(注)5	—
監査役	森川 和彦	1952年11月13日生	1989年4月 弁護士登録（現在に至る） 1995年4月 広島弁護士会民事介入暴力問題対策委員会委員（現在に至る） 2002年7月 白島綜合法律事務所所長（現在に至る） 2003年4月 広島弁護士会副会長 2007年4月 中国地方弁護士会連合会民暴委員会委員長 2008年4月 財団法人暴力追放広島県民会議理事 2014年1月 広島信用金庫員外監事（非常勤）（現在に至る） 2014年4月 公益財団法人暴力追放広島県民会議代表理事 2015年6月 当社監査役（現在に至る） 2017年4月 一般財団法人緑風会会長（現在に至る）	(注)5	—
計					2,674

- (注) 1. 取締役 秦清、石橋三千男の2氏は、社外取締役です。
2. 監査役 三輪洋二、森川和彦の2氏は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しています。執行役員は8名で、営業推進部長 伊藤慎次郎、東日本営業部長 迫田浩治、開発営業部長兼特需営業部長兼商環境開発部長 大西敦司、戦略統括本部副本部長兼戦略企画室長兼事業開発室長 村澤貴史、物流部長 竹内義明、購買部長 福岡 弘、品質管理部長兼技術開発部長 青木道德、本社製造部長兼資材部次長 西 謙一で構成しています。
7. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
大松 洋二	1963年5月29日生	1993年4月 同 2002年1月 2002年7月 2004年4月 2005年5月 2018年5月 2019年4月	弁護士登録（現在に至る） 白島綜合法律事務所入所（現在に至る） 広島青年会議所理事 白島綜合法律事務所副所長（現在に至る） 広島弁護士会副会長 広島弁護士協同組合理事 日本弁護士連合会司法修習委員会副委員長（現在に至る） 広島弁護士会司法修習委員会委員長	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の開始の時までです。

② 社外役員の状況（人数は2024年6月26日現在）

当社の社外取締役は2名です。取締役 秦清氏は弁護士であり、その専門的な知識・経験等が、客観的視点による内部統制を含めたガバナンスや法令遵守等に活き、ひいては取締役会の透明性の一層の向上と監督機能の強化につながるものと判断しています。また、取締役 石橋三千男氏は、税理士及び公認会計士の資格を有しており、その専門的な知識・経験等により当社の内部統制機能、監督機能の強化を図ることができると判断しています。なお、2氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について記載すべき事項はありません。

当社の社外監査役は2名です。監査役 三輪洋二氏は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。また、監査役 森川和彦氏は弁護士であり、企業法務に関する専門的な知識・経験等を有するものであり、2氏ともに、専門的な観点から客観的な監査ができ、監査体制の強化を図ることができると判断しています。なお、2氏と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について記載すべき事項はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の定める独立性基準に準じて選定しています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、原則毎月1回開催される監査役会にオブザーバーとして参加し、社外監査役を含めた監査役、監査役会と情報共有、意見交換等を行っています。

当社の社外監査役は、監査役会において、監査役、内部監査室が行った監査結果の情報を入手し、意見交換等を行っています。

また、1年に数回、監査役、社外監査役、社外取締役、会計監査人、内部監査室等が参加する会議を設けています。

これにより、社外取締役、社外監査役は、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況（人数は2024年6月26日現在）

a. 監査役監査の組織、人員及び手続き

当社は、社外監査役2名を含む監査役4名で監査役会を構成しています。

監査役会で定めた監査の方針、監査計画に従い、監査活動を行っています。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。

内部監査室のほか、総務人事部、経理部等のスタッフも適時監査役の監査業務を補助しています。内部監査室、社外役員、会計監査人と相互に連携して監査を行い、定期的に情報交換、意見交換を行っています。なお、社外監査役 三輪洋二氏は税理士資格を、社外監査役 森川和彦氏は弁護士資格をそれぞれ有しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
常勤監査役	江草善行	13回/13回（100%）
監査役	早田三樹夫	13回/13回（100%）
社外監査役	三輪洋二	12回/13回（92%）
社外監査役	森川和彦	13回/13回（100%）

監査役は、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社からの事業報告の記載内容についての確認を行っています。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に定期的に監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っています。

常勤監査役の活動としては、監査役会で定めた監査の方針及び業務の分担に従い、必要に応じて、国内外の連結グループ会社に関する監査やガバナンス強化等の確認を行うとともに、会計監査人及び内部監査部門との情報交換を実施しています。

c. 監査役会における具体的な検討内容

監査役会において、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び選任等、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容等に関して審議しました。

② 内部監査の状況（人数は2024年6月26日現在）

当社の内部監査は、内部監査室（4名）がこれにあたっています。法令や、規程を含む社内ルールの遵守状況および業務の有効性・効率性などを定期的に監査し、被監査部門にフィードバックしています。指摘事項については、被監査部門が改善を行い、その結果を内部監査室へ報告することを求めており、確実な改善を行うように指導しています。

監査は、できる限り監査役が同行し、連携を図った監査を実施していますが、監査役の同行がなかった場合は、監査結果を速やかに監査役に報告しています。また、監査役会・会計監査人・内部監査室で、定期的な意見交換の場を持ち、連携を図ることにより、内部監査の実効性向上に努めております。

なお、内部監査室は、業務執行部門から独立し、代表取締役、取締役会および監査役会へのレポーティングラインを有しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

昭和監査法人

b. 継続監査期間

2007年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

大藪 俊治

日浦 祐介

なお、継続監査年数については、両名とも7年以内のため記載を省略しています。

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、会計士試験合格者等 1名、その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。その方法は、品質、独立性、専門性、職務執行体制、経営陣および監査役等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等について毎期、評価を行った上で、監査役会決議により、選定しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	—	36	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	—	36	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当社の関係部署及び会計監査人からの関係書類の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況、監査見積もりの算出根拠及び当社と同業種との比較結果などを検討し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という）を定めており、その概要は次のとおりです。

（基本方針）

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

（決定方針）

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び退職慰労金、賞与（業績連動報酬等）並びに新株予約権（非金銭報酬等）により構成します。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑みて基本報酬のみを支払うものとします。

基本報酬は、現金による月例の固定報酬とし、役位や職務内容、対象期間の期待貢献度および連結業績、人事担当役員の意見などを考慮して、株主総会で承認いただいている取締役の報酬年額を上限として決定するものとします。また、定時株主総会において株主の皆様にご判断をお願いし、ご承認をいただけた場合に、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準（役位、在籍期間、貢献度等）に従い、相当額の範囲内で、取締役退任時に退職慰労金を支給するものとします。ただし、退職慰労金は、社外取締役には支給しません。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する取締役の意識を高めるため、各事業年度の連結の「売上高」、「経常利益」、「純利益」等の業績指標の目標値を達成した場合に、達成の度合いおよび各取締役の担当業務の業績を踏まえた評価配分に応じて、定時株主総会終了後に開催される取締役会の承認後、現金による賞与を支給するものとします。ただし、賞与は、社外取締役には支給しません。なお、目標となる業績指標は、単年度経営計画策定時に設定します。賞与の総額は、株主総会においてご承認いただいている取締役の報酬年額から、基本報酬の総額を差し引いた額を上限とします。業績連動報酬に係る指標である連結の売上高、経常利益、純利益等の目標値は、取締役会決議により、業績予想値を踏まえて設定しております。当事業年度については、連結の売上高の実績値は64,779百万円、経常損失の実績値は1,286百万円、純損失の実績値は2,315百万円であり、その他の目標も含め、未達成に終わりました。

非金銭報酬等は、取締役の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、長期的な業績向上を図ることを目的とし、取締役に対して新株予約権を付与するものとします。ただし、新株予約権は、社外取締役には付与しません。新株予約権は、株主総会で承認いただいている新株予約権に関する報酬等の額を上限として毎年の定時株主総会において株主の皆様にご判断をお願いし、ご承認をいただけた場合、原則として毎年7月に発行するものとします。取締役個人別の割当て個数は、役割に応じて定める配分比率に基づき、人事担当役員が素案を作成し、取締役会が決定するものとします。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種、業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、中長期的な企業成長および企業価値の持続的な向上を図る健全なインセンティブとして機能するよう決定するものとします。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額3億円以内と決議されています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役0名）です。

ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の額は、当該金銭報酬とは別枠で、2006年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額5億円以内と決議されています。当該定時総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役0名）です。

また、2023年6月27日開催の第71回定時株主総会において、株主総会決議の委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限を500個とすること、新株予約権の払込金額は無償とすること、新株予約権1個当たりの目的である株式の種類および数は当社普通株式100株とすること、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該時点における目的株式数1株当たりの払込価額（以下「行使価額」という）に目的株式数を乗じた金額とすること、行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）とするが、当該金額が新株予約権発行の日の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は当該終値とすること等が決議されています。当該定時総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額4千万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長中本祐昌が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長に対し、人事担当役員の意見を聴取することを委任の条件とし、その意見を考慮するよう求めており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

④ 取締役会の活動内容

当事業年度の取締役の報酬等を決定するにあたっては、取締役会が合計2回開催されています。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	134	106	—	20	7	9
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	—	—	—	2
社外役員	13	13	—	—	—	4

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役6名の使用人給与及び賞与62百万円を支給しています。

2. 上記の退職慰労金等には、役員退職慰労金の当事業年度における引当金繰入額、取締役9名20百万円が含まれています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、お客様や取引先などの中・長期的な関係の維持、取引の拡大やシナジー効果が得られることを期待して保有するものか否かを基準としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、お客様や取引先などの中・長期的な関係の維持、取引の拡大やシナジー効果が得られると期待して、純投資目的以外の目的である株式を保有しています。年に1回取締役会において、上場されている全ての銘柄について「配当金額」「株価」「1年間の取引状況」「保有目的」などにより、個別にかつ総合的に検証を行い、継続保有するか否かの判断をしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	9	22
非上場株式以外の株式	16	3,154

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友林業(株)	489,000	489,000	(保有目的) 当社の販売先及び仕入先であり中・長期的な取引の拡大など同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため (注) 2	有
	2,402	1,281		
(株) ヨンドシーホールディングス	173,700	173,700	(保有目的) 当社と同社の株式の安定した関係の維持のため (注) 2	無
	324	310		
OCHIホールディングス(株)	64,530	64,530	(保有目的) 当社の販売先であり中・長期的な取引の拡大など同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため (注) 2	無
	109	79		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
J Kホールディング ス(株)	59,990	59,990	（保有目的）当社の販売先であり中・長 期的な取引の拡大など同社との良好な取 引関係の維持、強化を図るため（注）2	有
	64	61		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	6,700	6,700	（保有目的）当社の取引金融機関であり 資金借入取引や営業情報における情報提 供など同社との良好な取引関係の維持、 強化を図るため（注）2	無
	59	35		
スターツコーポレー ション(株)	15,000	15,000	（保有目的）販売先及び社宅管理代行委 託会社であり販売拡大や賃借物件に関す る優良な情報提供など同社との良好な取 引関係の維持、強化を図るため（注）2	無
	51	38		
(株)山口フィナンシヤ ルグループ	28,050	28,050	（保有目的）当社の取引金融機関であり 資金借入取引や営業情報における情報提 供など同社との良好な取引関係の維持、 強化を図るため（注）2	無
	43	22		
(株)太平製作所	8,000	8,000	（保有目的）当社と同社との製造機械・ 部品購入等の安定した取引関係の維持、 強化を図るため（注）2	無
	26	14		
第一生命ホールディ ングス(株)	5,500	5,500	（保有目的）生命保険会社として当社に とって有益な保険に関する情報提供など 同社との良好な取引関係の維持、強化を 図るため（注）2	無
	21	13		
MS & ADインシュ アランスグループホ ールディングス(株)	6,300	6,300	（保有目的）損害保険会社として当社に とって有益な保険に関する情報提供など 同社との良好な取引関係の維持、強化を 図るため（注）2	無
	17	25		
(株)みずほフィナンシ ヤルグループ	4,736	4,736	（保有目的）当社の主要取引金融機関で あり資金借入取引や営業情報、海外展開 における情報提供など同社との良好な取 引関係の維持、強化を図るため（注）2	無
	14	8		
兼房(株)	15,800	15,800	（保有目的）当社と同社との製造部品購 入等の安定した取引関係の維持、強化を 図るため（注）2	無
	11	11		
(株)ひろぎんホールデ ィングス	2,500	2,500	（保有目的）当社の主要取引金融機関で あり資金借入取引や営業情報における情 報提供など同社との良好な取引関係の維 持、強化を図るため（注）2	無
	2	1		
東洋証券(株)	6,000	6,000	（保有目的）副幹事証券として株式市場 に関する情報提供など同社との良好な取 引関係の維持、強化を図るため（注）2	有
	2	1		
(株)土屋ホールディン グス	5,000	5,000	（保有目的）同社との良好な関係の維 持、強化を図るため（注）2	無
	1	0		
菊水化学工業(株)	2,000	2,000	（保有目的）同社との良好な関係の維 持、強化を図るため（注）2	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大建工業㈱	—	200	当社は当事業年度末時点で、同社株式を 全株売却（注）2	無
	—	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱ひろぎんホールディングス	439,000	439,000	（保有目的）株式信託に係る議決権帰属、当社の主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報における情報提供など同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため（注）2	無
	486	280		
㈱東京海上ホールディングス	16,254	16,254	（保有目的）株式信託に係る議決権帰属、損害保険会社として、当社にとって有益な保険に関する情報提供など同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため（注）2	無
	77	42		
㈱みずほフィナンシャルグループ	24,800	24,800	（保有目的）株式信託に係る議決権帰属、当社の主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供など同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため（注）2	無
	76	47		
㈱A V A N T I A	48,000	48,000	（保有目的）株式信託に係る議決権帰属、当社の販売先であり中・長期的な取引の拡大など同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため（注）2	無
	42	39		

（注）1．貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2．（定量的な保有効果）当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。当社は年1回取締役会において個別の政策保有株式について「配当金額」、「株価」、「取引状況」、「保有目的」などの観点から保有の適否を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、暁和監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,548	5,161
受取手形	175	※4 249
売掛金	7,805	7,998
商品及び製品	5,603	5,402
仕掛品	2,087	1,988
原材料及び貯蔵品	8,974	7,508
その他	635	582
貸倒引当金	△16	△25
流動資産合計	29,814	28,865
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 9,492	※1 9,223
機械装置及び運搬具（純額）	※1 4,624	※1 4,304
土地	※2 16,558	※2 16,992
建設仮勘定	508	1,735
立木	※2 19,732	※2 22,220
その他（純額）	※1 4,500	※1 5,109
有形固定資産合計	55,416	59,585
無形固定資産	818	769
投資その他の資産		
投資有価証券	2,069	3,422
繰延税金資産	167	568
美術品	7,818	7,759
その他	1,038	906
貸倒引当金	△124	△124
投資その他の資産合計	10,968	12,532
固定資産合計	67,203	72,888
資産合計	97,018	101,754

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,905	3,771
電子記録債務	2,734	2,545
短期借入金	※2, ※5 9,702	※2, ※5 17,390
1年内償還予定の社債	—	3,000
未払法人税等	410	434
契約負債	493	405
賞与引当金	577	659
その他	2,994	4,015
流動負債合計	20,818	32,222
固定負債		
社債	3,000	—
長期借入金	※2, ※5 23,902	※2 19,326
繰延税金負債	371	513
役員退職慰労引当金	383	397
退職給付に係る負債	1,024	771
その他	3,114	3,805
固定負債合計	31,795	24,814
負債合計	52,613	57,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,324	7,324
資本剰余金	7,519	7,519
利益剰余金	23,603	21,065
自己株式	△2,052	△2,052
株主資本合計	36,396	33,857
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	787	1,729
繰延ヘッジ損益	0	△1
為替換算調整勘定	5,998	7,936
退職給付に係る調整累計額	49	247
その他の包括利益累計額合計	6,835	9,912
新株予約権	122	90
非支配株主持分	1,049	857
純資産合計	44,404	44,717
負債純資産合計	97,018	101,754

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	※1 65,829	※1 64,779
売上原価	※8 48,366	※8 49,056
売上総利益	17,462	15,722
販売費及び一般管理費	※2, ※3, ※8 16,696	※2, ※3, ※8 16,662
営業利益又は営業損失 (△)	766	△939
営業外収益		
受取利息	5	23
受取配当金	109	98
仕入割引	31	26
受取賃貸料	196	211
為替差益	—	205
排出権収入	452	—
その他	120	77
営業外収益合計	915	642
営業外費用		
支払利息	369	481
売上割引	400	375
為替差損	96	—
その他	147	131
営業外費用合計	1,013	989
経常利益又は経常損失 (△)	668	△1,286
特別利益		
固定資産売却益	※4 6	※4 0
投資有価証券売却益	253	0
新株予約権戻入益	22	41
その他	0	1
特別利益合計	282	44
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 0
減損損失	※6 18	※6 66
子会社清算損	67	43
事業再編損	—	※7 1,456
災害による損失	143	—
その他	25	6
特別損失合計	255	1,573
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	696	△2,815
法人税、住民税及び事業税	614	593
法人税等調整額	△283	△773
法人税等合計	331	△179
当期純利益又は当期純損失 (△)	365	△2,636
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△0	△320
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	365	△2,315

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	365	△2,636
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1	942
繰延ヘッジ損益	△52	△2
為替換算調整勘定	140	2,068
退職給付に係る調整額	37	196
その他の包括利益合計	※ 123	※ 3,205
包括利益	488	569
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	478	761
非支配株主に係る包括利益	9	△191

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,324	7,519	23,521	△2,083	36,281
当期変動額					
剰余金の配当			△223		△223
親会社株主に帰属する当期純利益			365		365
自己株式の取得				△56	△56
自己株式の処分		△58		88	29
自己株式処分差損の振替		58	△58		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	82	31	114
当期末残高	7,324	7,519	23,603	△2,052	36,396

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	788	50	5,871	12	6,722	144	1,039	44,188
当期変動額								
剰余金の配当								△223
親会社株主に帰属する当期純利益								365
自己株式の取得								△56
自己株式の処分						△4		25
自己株式処分差損の振替								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△49	127	37	113	△17	9	105
当期変動額合計	△1	△49	127	37	113	△22	9	215
当期末残高	787	0	5,998	49	6,835	122	1,049	44,404

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,324	7,519	23,603	△2,052	36,396
当期変動額					
剰余金の配当			△223		△223
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,315		△2,315
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					－
自己株式処分差損の振替					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△2,538	△0	△2,539
当期末残高	7,324	7,519	21,065	△2,052	33,857

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	787	0	5,998	49	6,835	122	1,049	44,404
当期変動額								
剰余金の配当								△223
親会社株主に帰属する当期純損失（△）								△2,315
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								－
自己株式処分差損の振替								－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	942	△2	1,938	197	3,076	△32	△191	2,852
当期変動額合計	942	△2	1,938	197	3,076	△32	△191	313
当期末残高	1,729	△1	7,936	247	9,912	90	857	44,717

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	696	△2,815
減価償却費	3,446	3,885
減損損失	18	66
固定資産除売却損益 (△は益)	17	3
投資有価証券売却損益 (△は益)	△253	△0
子会社清算損益 (△は益)	67	43
災害による損失	143	—
事業再編損	—	1,456
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△19	7
賞与引当金の増減額 (△は減少)	212	81
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	51	29
受取利息及び受取配当金	△114	△122
支払利息	369	481
為替差損益 (△は益)	116	△150
売上債権の増減額 (△は増加)	529	△127
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,791	2,065
仕入債務の増減額 (△は減少)	△527	△466
その他	117	549
小計	1,079	4,988
利息及び配当金の受取額	114	122
利息の支払額	△233	△357
事業再編による支出	—	△141
役員退職慰労金の支払額	△14	△14
法人税等の支払額	△837	△569
営業活動によるキャッシュ・フロー	109	4,028
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,448	△4,961
有形固定資産の売却による収入	8	0
投資有価証券の取得による支出	△0	—
投資有価証券の売却による収入	372	0
子会社の清算による支出	△76	△34
その他	199	△75
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,944	△5,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	992	1,902
長期借入れによる収入	9,087	6,650
長期借入金の返済による支出	△7,459	△6,337
自己株式の取得による支出	△56	△0
配当金の支払額	△222	△220
新株予約権の行使による株式の発行による収入	25	—
その他	△422	△463
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,943	1,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	△39	123
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△930	613
現金及び現金同等物の期首残高	5,479	4,548
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,548	※ 5,161

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しています。

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

株式会社ウッドジョイ

株式会社フォレストワン

Juken New Zealand Ltd.

Juken Sangyo (Phils.) Corp.

PT. Woodone Integra Indonesia

沃達王國際有限公司

株式会社ベルキッチン

上海倍楽厨業有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

当社には、当連結会計年度末において、持分法適用の関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. Woodone Integra Indonesia及び上海倍楽厨業有限公司の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっています。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっています。

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法によっています。

③ 棚卸資産

評価基準は原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっています。

商品・製品・仕掛品・原材料（主要材料）は、主として移動平均法によっています。

原材料（補助材料）・貯蔵品は、主として最終仕入原価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については、主として定額法を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、耐用年数について当社及び国内連結子会社は、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっていますが、海外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく方法によっています。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、国際財務報告基準を適用している在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」）を適用しています。IFRS第16号により、リースの借り手は原則として全てのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しています。なお、当連結会計年度においては計上していません。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

諸債権の貸倒れに備えるものであって、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるものであって、次回支給見込額に基づき、当連結会計年度に属する月分の要支給見込額の全額を計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しています。なお、当連結会計年度においては計上していません。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括して費用処理しています。また数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 住宅建材設備事業

住宅建材設備事業では、主に床材・造作材などの木質総合建材や厨房機器などの住宅設備機器の製造及び販売を行っています。製品の販売には、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡し、それに付随する製品保証サービスの提供が含まれており、製品の引き渡しと製品保証サービスの提供をそれぞれ独立した履行義務として識別しています。製品の引き渡しについては、製品を引き渡した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しています。製品保証サービスの提供については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しています。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で算定しています。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、過去の実績等を基に見積もったそれぞれの独立販売価格の比率に基づいて、各履行義務に配分しています。

② 発電事業

発電事業では、バイオマス発電による電気の販売を行っており、発電した電気を顧客との契約において供給した時点で履行義務を充足したと判断し、発電量に応じて契約に定められた金額に基づいて収益を認識しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理をし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連は為替予約等をヘッジ手段とし、外貨建取引をヘッジ対象としています。

また金利関連は金利スワップ取引をヘッジ手段とし、借入金の支払金利をヘッジ対象としています。

③ ヘッジ方針

内部規程に基づき為替変動リスク及び金利リスクをヘッジすることを目的とし、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用する方針です。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する方法によっています。

なお、ヘッジ手段がヘッジ対象である予定取引の重要な条件と同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できる取引に関しては、ヘッジの有効性の判定を省略しています。

特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることの確認をもって有効性の判定に替えています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度以降20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却をしています。なお、当連結会計年度末における残高はありません。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

立木勘定の金額には、連結会計年度に発生した支払利息のうち立木の植林育成費用に対応する金額（当連結会計年度は629百万円「6百万ニュージーランドドル」、前連結会計年度は312百万円「3百万ニュージーランドドル」）を含めています。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	167	568
繰延税金負債	371	513

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しています。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しています。

将来の課税所得見込額については、過去の業績や将来の業績予測、市況等を勘案して見積もっていますが、課税所得が生じる時期及び金額は、その時の実績や将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産や法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度※
減損損失	18	66

※上記のほか、ニュージーランド子会社の固定資産の減損損失1,144百万円を事業再編損として計上しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基本として固定資産をグルーピングし、各固定資産グループの減損の兆候の判定を行い、減損の兆候が生じている固定資産グループについて、回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

美術品については、美術専門家等の第三者より入手した鑑定評価により、回収可能価額を見積り、帳簿価額に対して市場価格が著しい下落をしている場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

中華人民共和国の連結子会社の清算

当社の厨房機器部品を製造していた連結子会社である上海倍楽厨業有限公司は、解散および清算に向け、同社が保有する固定資産の売却手続き中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	78,616百万円	83,386百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
土地	1,435百万円	1,552百万円
立木	19,732	22,220
計	21,168	23,772

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	2,716百万円	4,241百万円
長期借入金	7,478	10,162
計	10,194	14,404

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	145百万円	82百万円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	20百万円

※5 財務制限条項

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)												
2022年9月28日締結のシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約（契約総額5,000百万円、2023年3月31日現在借入金残高2,000百万円）において財務制限条項が付されています。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。 コミットメントライン <table> <tr> <td>契約総額</td><td>5,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行総額</td><td>2,000</td></tr> <tr> <td>借入未実行残高</td><td>3,000</td></tr> </table> なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。 ① 純資産維持 2023年3月期第2四半期決算期末日以降、各年度の決算期末日及び第2四半期決算期末日において、提出会社の貸借対照表においては、純資産を2022年3月期の75%以上を維持し、連結の貸借対照表においては、純資産の部がマイナスでないこと。 ② 営業利益の維持 2023年3月期以降の各年度の決算期における連結及び提出会社の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないこと。	契約総額	5,000百万円	借入実行総額	2,000	借入未実行残高	3,000	2023年9月27日締結のシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約（契約総額5,000百万円、2024年3月31日現在借入金残高2,000百万円）において財務制限条項が付されています。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。 コミットメントライン <table> <tr> <td>契約総額</td><td>5,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行総額</td><td>2,000</td></tr> <tr> <td>借入未実行残高</td><td>3,000</td></tr> </table> なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。 ① 純資産維持 2024年3月期第2四半期決算期末日以降、各年度の決算期末日及び第2四半期決算期末日において、提出会社の貸借対照表においては、純資産を2023年3月期の75%以上を維持し、連結の貸借対照表においては、純資産の部がマイナスでないこと。 ② 営業利益の維持 2024年3月期以降の各年度の決算期における連結及び提出会社の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないこと。（注）	契約総額	5,000百万円	借入実行総額	2,000	借入未実行残高	3,000
契約総額	5,000百万円												
借入実行総額	2,000												
借入未実行残高	3,000												
契約総額	5,000百万円												
借入実行総額	2,000												
借入未実行残高	3,000												
2019年9月26日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約（契約総額4,500百万円、2023年3月31日現在借入金残高3,450百万円）において財務制限条項が付されています。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。 タームローン <table> <tr> <td>契約総額</td><td>4,500百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行総額</td><td>4,500</td></tr> <tr> <td>借入未実行残高</td><td>—</td></tr> </table> なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。 ① 純資産維持 2020年3月期第2四半期決算期末日以降、各年度の決算期末日及び第2四半期決算期末日において、提出会社の貸借対照表においては、純資産を各年度の決算期末日については直前の第2四半期末日の75%以上、各年度の第2四半期末日については、直前の決算期末日の75%以上を維持し、連結の貸借対照表においては、純資産の部がマイナスでないこと。 ② 営業利益の維持 2020年3月期以降の各年度の決算期における連結及び提出会社の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないこと。	契約総額	4,500百万円	借入実行総額	4,500	借入未実行残高	—	2019年9月26日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約（契約総額4,500百万円、2024年3月31日現在借入金残高3,150百万円）において財務制限条項が付されています。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。 タームローン <table> <tr> <td>契約総額</td><td>4,500百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行総額</td><td>4,500</td></tr> <tr> <td>借入未実行残高</td><td>—</td></tr> </table> なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。 ① 純資産維持 2020年3月期第2四半期決算期末日以降、各年度の決算期末日及び第2四半期決算期末日において、提出会社の貸借対照表においては、純資産を各年度の決算期末日については直前の第2四半期末日の75%以上、各年度の第2四半期末日については、直前の決算期末日の75%以上を維持し、連結の貸借対照表においては、純資産の部がマイナスでないこと。 ② 営業利益の維持 2020年3月期以降の各年度の決算期における連結及び提出会社の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないこと。（注）	契約総額	4,500百万円	借入実行総額	4,500	借入未実行残高	—
契約総額	4,500百万円												
借入実行総額	4,500												
借入未実行残高	—												
契約総額	4,500百万円												
借入実行総額	4,500												
借入未実行残高	—												

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)												
2019年9月26日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約（契約総額4,100百万円、2023年3月31日現在借入金残高2,000百万円）において財務制限条項が付されています。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。 タームローン <table> <tr> <td>契約総額</td><td>4,100百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行総額</td><td>4,100</td></tr> <tr> <td>借入未実行残高</td><td>—</td></tr> </table> なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。 ① 純資産維持 2020年3月期第2四半期決算期末日以降、各年度の決算期末日及び第2四半期決算期末日において、提出会社の貸借対照表においては、純資産を各年度の決算期末日については直前の第2四半期末日の75%以上、各年度の第2四半期末日については、直前の決算期末日の75%以上を維持し、連結の貸借対照表においては、純資産の部がマイナスでないこと。 ② 営業利益の維持 2020年3月期以降の各年度の決算期における連結及び提出会社の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないこと。	契約総額	4,100百万円	借入実行総額	4,100	借入未実行残高	—	2019年9月26日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約（契約総額4,100百万円、2024年3月31日現在借入金残高1,400百万円）において財務制限条項が付されています。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。 タームローン <table> <tr> <td>契約総額</td><td>4,100百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行総額</td><td>4,100</td></tr> <tr> <td>借入未実行残高</td><td>—</td></tr> </table> なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。 ① 純資産維持 2020年3月期第2四半期決算期末日以降、各年度の決算期末日及び第2四半期決算期末日において、提出会社の貸借対照表においては、純資産を各年度の決算期末日については直前の第2四半期末日の75%以上、各年度の第2四半期末日については、直前の決算期末日の75%以上を維持し、連結の貸借対照表においては、純資産の部がマイナスでないこと。 ② 営業利益の維持 2020年3月期以降の各年度の決算期における連結及び提出会社の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないこと。（注）	契約総額	4,100百万円	借入実行総額	4,100	借入未実行残高	—
契約総額	4,100百万円												
借入実行総額	4,100												
借入未実行残高	—												
契約総額	4,100百万円												
借入実行総額	4,100												
借入未実行残高	—												
2017年10月27日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約（契約総額1,500百万円、2023年3月31日現在借入金残高1,500百万円）において財務制限条項が付されています。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。 タームローン <table> <tr> <td>契約総額</td><td>1,500百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行総額</td><td>1,500</td></tr> <tr> <td>借入未実行残高</td><td>—</td></tr> </table> なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。 ① 純資産維持 各年度の決算期の末日において連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期の末日（2022年3月期末日）における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。 ② 営業利益の維持 2017年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が、2期連続して損失とならないこと。	契約総額	1,500百万円	借入実行総額	1,500	借入未実行残高	—	2017年10月27日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約（契約総額1,500百万円、2024年3月31日現在借入金残高1,500百万円）において財務制限条項が付されています。 これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。 タームローン <table> <tr> <td>契約総額</td><td>1,500百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行総額</td><td>1,500</td></tr> <tr> <td>借入未実行残高</td><td>—</td></tr> </table> なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。 ① 純資産維持 各年度の決算期の末日において連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期の末日（2023年3月期末日）における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。 ② 営業利益の維持 2017年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が、2期連続して損失とならないこと。	契約総額	1,500百万円	借入実行総額	1,500	借入未実行残高	—
契約総額	1,500百万円												
借入実行総額	1,500												
借入未実行残高	—												
契約総額	1,500百万円												
借入実行総額	1,500												
借入未実行残高	—												

(注) 当社グループの借入金のうち8,050百万円については、財務制限条項が付されており、このうち6,550百万円については、当連結会計年度において営業損失を計上したことで、当社が締結しておりますシンジケートローン契約に規定する財務制限条項の「契約締結時以降の各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が、損失としないこと」に抵触することとなりましたが、参加金融機関との協議により、期限の利益喪失に関わる条項は適用しない旨の承諾を得ています。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

※2 販売費及び一般管理費の主な科目と金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送費	3,971百万円	3,450百万円
広告宣伝費	543	668
給料手当	4,350	4,540
賞与引当金繰入額	386	436
役員退職慰労引当金繰入額	24	23
退職給付費用	182	186
賃借料	966	961
貸倒引当金繰入額	△17	△0

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	312百万円	328百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	0百万円
その他（有形固定資産）	0	—
計	6	0

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	—百万円	0百万円
その他（有形固定資産）	—	0
計	—	0

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
本社 広島県廿日市市	遊休資産	機械装置	0
	美術品	美術品等	13
広島県三次市	遊休資産	建設仮勘定	2
ニュージーランド	遊休資産	機械装置	2
計			18

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基本として資産をグルーピングしています。使用見込みのない遊休資産、美術品は個別にグルーピングしています。この遊休資産に関して、正味売却価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しています。

美術品については、美術専門家等の第三者より入手した価格に基づき算定した価格を回収可能価額とし、そのうち帳簿価額に対して著しい下落をしている美術品について回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額を用いています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
本社 広島県廿日市市	遊休資産	機械装置	0
	美術品	美術品等	65
	計		66
ニュージーランド（注）	事業用資産	建物及び構築物	682
		機械装置及び運搬具	431
		建設仮勘定	10
		その他（工具、器具及び備品・リース資産）	19
	計		1,144
計			1,210

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基本として資産をグルーピングしています。使用見込みのない遊休資産、美術品は個別にグルーピングしています。この遊休資産に関して、正味売却価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しています。

美術品については、美術専門家等の第三者より入手した価格に基づき算定した価格を回収可能価額とし、そのうち帳簿価額に対して著しい下落をしている美術品について回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額を用いています。

（注）ニュージーランド子会社の収益性改善を目的とした生産拠点集約に伴い、同社ギスボン工場を閉鎖したことにより発生した減損損失であり、事業再編損に含めて表示しています。

※7 事業再編損

当連結会計年度に計上した特別損失の事業再編損1,456百万円は、ニュージーランド子会社の収益性改善を目的とした生産拠点集約に伴い、同社ギスボン工場を閉鎖したことにより発生した損失です。

その内訳は、固定資産の減損損失1,144百万円、在庫の評価減158百万円、人員整理費用123百万円、その他29百万円です。

※8 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	95百万円	37百万円
販売費及び一般管理費	8	11

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	249百万円	1,354百万円
組替調整額	△253	△0
税効果調整前	△4	1,353
税効果額	3	△411
その他有価証券評価差額金	△1	942
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	23	79
組替調整額	△96	△82
税効果調整前	△73	△3
税効果額	20	0
繰延ヘッジ損益	△52	△2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	69	2,068
組替調整額	71	—
為替換算調整勘定	140	2,068
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	24	270
組替調整額	24	12
税効果調整前	49	283
税効果額	△12	△86
退職給付に係る調整額	37	196
その他の包括利益合計	123	3,205

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	9,841	—	—	9,841

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	502	50	21	532

(注) 増加

2022年9月2日取締役会決議による自己株式の取得 50千株

単元未満株式の買取りによる自己株式の取得 0千株

減少

新株予約権の権利行使による自己株式の処分 21千株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	41
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	30
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	18
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	15
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	7
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2
	2021年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2
合計			—	—	—	—	122

(注) 2021年及び2022年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	112	12.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	111	12.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111	12.00	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	9,841	—	—	9,841

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	532	0	—	532

（注）増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	30
	2016年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	18
	2017年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	15
	2018年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	7
	2019年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	2
	2020年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	2
	2021年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	2
	2022年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	5
	2023年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	5
合計			—	—	—	—	90

（注）2022年及び2023年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	111	12.00	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	111	12.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111	12.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	4,548百万円	5,161百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	4,548	5,161

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」適用子会社における使用权資産

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、コンピュータ関係設備（その他「工具、器具及び備品」）及び山林です。

②無形固定資産

ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	219百万円	201百万円
1年超	204	11
合計	424	212

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰り計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。長期的な資金は、長期借入金及び社債として銀行や社債市場より調達し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、実需の範囲内で一部先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、実需の範囲内で一部先物為替予約を利用してヘッジしています。

借入金及び社債は、主に設備投資や長期性資産に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であり、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、一部の長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、一部の海外連結子会社における電力価格の変動リスクに対するヘッジを目的としたスワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信稟議規程に従い、営業債権について、営業部門における営業推進部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信稟議規程に準じて、同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、実需の範囲内で一部先物為替予約を利用してヘッジしています。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、一部金利スワップ取引を利用しています。さらに、一部の海外連結子会社における電力価格の変動リスクに対するヘッジを目的としてスワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内管理規程に従い、経理部が執行及び管理を行っています。為替予約等の締結、金利スワップ契約の締結等は取締役会に報告し、事前承認を受けることになっており、取引後のデリバティブ取引の内容については取締役会に報告することになっています。連結子会社についても、当社の社内管理規程に準じた管理を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	2,043	2,043	—
資産計	2,043	2,043	—
(2) 社債	3,000	2,991	△8
(3) 長期借入金	23,902	23,822	△79
負債計	26,902	26,814	△87
(4) デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	3,396	3,396	—
資産計	3,396	3,396	—
(2) 長期借入金	19,326	19,245	△81
負債計	19,326	19,245	△81
(3) デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	—
デリバティブ取引計	10	10	—

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	25	25

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	4,548	—
売掛金	7,805	—
合計	12,354	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	5,161	—
売掛金	7,998	—
合計	13,160	—

なお、「受取手形」については、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(注) 2. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,269	—	—	—	—	—
社債	—	3,000	—	—	—	—
長期借入金	5,433	10,927	6,896	2,764	2,763	550
合計	9,702	13,927	6,896	2,764	2,763	550

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,230	—	—	—	—	—
社債	3,000	—	—	—	—	—
長期借入金	11,160	8,111	5,042	4,199	1,973	—
合計	20,390	8,111	5,042	4,199	1,973	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,043	—	—	2,043
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
資産計	2,043	0	—	2,044

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,396	—	—	3,396
デリバティブ取引				
通貨関連	—	10	—	10
資産計	3,396	10	—	3,407

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	2,991	—	2,991
長期借入金	—	23,822	—	23,822
負債計	—	26,814	—	26,814

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	19,245	—	19,245
負債計	—	19,245	—	19,245

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債、長期借入金

社債及び長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,026	887	1,139
	その他	—	—	—
	小計	2,026	887	1,139
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16	21	△4
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	16	21	△4
合計		2,043	908	1,135

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

また、市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 25百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,389	898	2,491
	その他	—	—	—
	小計	3,389	898	2,491
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7	10	△2
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	7	10	△2
合計		3,396	908	2,488

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

また、市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 25百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	372	253	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	372	253	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 日本円売・NZD買	売掛金	903	—	0
合計			903	—	0

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 日本円売・NZD買	売掛金	127	—	10
合計			127	—	10

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,570百万円	1,594百万円
勤務費用	108	117
利息費用	22	24
数理計算上の差異の発生額	△11	17
退職給付の支払額	△95	△109
退職給付債務の期末残高	1,594	1,643

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	552百万円	570百万円
期待運用収益	0	1
数理計算上の差異の発生額	12	289
事業主からの拠出額	9	13
退職給付の支払額	△5	△2
年金資産の期末残高	570	872

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,594百万円	1,643百万円
年金資産	△570	△872
	1,024	771
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,024	771
退職給付に係る負債	1,024	771
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,024	771

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
勤務費用	108百万円	117百万円
利息費用	22	24
期待運用収益	△0	△1
数理計算上の差異の費用処理額	24	12
確定給付制度に係る退職給付費用	155	152

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
数理計算上の差異	△49百万円	△283百万円
合 計	△49	△283

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	△70百万円	△353百万円
合 計	△70	△353

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産（退職給付信託）の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
株式	74%	78%
現金及び預金	26	19
その他	—	3
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
割引率 ※	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	0%	0%

※但し、在外子会社の割引率においては、前連結会計年度6.67～7.40%、当連結会計年度6.25～6.80%です。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度108百万円、当連結会計年度106百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	4	9

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
新株予約権戻入益	22	41

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社執行役員6名	当社取締役7名、当社執行役員5名
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	普通株式 80,000株	普通株式 90,000株
付与日	2014年7月29日	2015年7月28日
権利確定条件	権利確定日現在、在籍していること。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。	権利確定日現在、在籍していること。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	2014年7月29日から2016年7月29日まで	2015年7月28日から2017年7月28日まで
権利行使期間	2016年7月30日から2023年6月30日まで ただし、権利確定後退職した場合は、取締役会の承認をもって引続き権利行使することができます。	2017年7月29日から2024年6月30日まで ただし、権利確定後退職した場合は、取締役会の承認をもって引続き権利行使することができます。

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員6名	当社取締役8名、当社執行役員5名
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	普通株式 77,200株	普通株式 80,000株
付与日	2016年7月19日	2017年7月20日
権利確定条件	権利確定日現在、在籍していること。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。	権利確定日現在、在籍していること。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	2016年7月19日から2018年7月19日まで	2017年7月20日から2019年7月20日まで
権利行使期間	2018年7月20日から2025年6月30日まで ただし、権利確定後退職した場合は、取締役会の承認をもって引続き権利行使することができます。	2019年7月21日から2026年6月30日まで ただし、権利確定後退職した場合は、取締役会の承認をもって引続き権利行使することができます。

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名、当社執行役員 7 名	当社取締役 8 名、当社執行役員 9 名
株式の種類別ストック・オプションの数（注）	普通株式 50,000株	普通株式 24,500株
付与日	2018年 7 月20日	2019年 7 月22日
権利確定条件	権利確定日現在、在籍していること。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。	権利確定日現在、在籍していること。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	2018年 7 月20日から2020年 7 月20日まで	2019年 7 月22日から2021年 7 月22日まで
権利行使期間	2020年 7 月21日から2027年 6 月30日まで ただし、権利確定後退職した場合は、取締役会の承認をもって引続き権利行使することができます。	2021年 7 月23日から2028年 6 月30日まで ただし、権利確定後退職した場合は、取締役会の承認をもって引続き権利行使することができます。

	2020年ストック・オプション	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名、当社執行役員 9 名	当社取締役 9 名、当社執行役員 8 名
株式の種類別ストック・オプションの数（注）	普通株式 20,000株	普通株式 13,000株
付与日	2020年 7 月22日	2021年 7 月21日
権利確定条件	権利確定日現在、在籍していること。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。	権利確定日現在、在籍していること。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	2020年 7 月22日から2022年 7 月22日まで	2021年 7 月21日から2023年 7 月21日まで
権利行使期間	2022年 7 月23日から2029年 6 月30日まで ただし、権利確定後退職した場合は、取締役会の承認をもって引続き権利行使することができます。	2023年 7 月22日から2030年 6 月30日まで ただし、権利確定後退職した場合は、取締役会の承認をもって引続き権利行使することができます。

	2022年ストック・オプション	2023年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8 名、当社執行役員 8 名	当社取締役 9 名、当社執行役員 7 名
株式の種類別ストック・オプションの数（注）	普通株式 26,000株	普通株式 50,000株
付与日	2022年 7 月22日	2023年 7 月24日
権利確定条件	権利確定日現在、在籍していること。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。	権利確定日現在、在籍していること。ただし、取締役会の承認がある場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	2022年 7 月22日から2024年 7 月22日まで	2023年 7 月24日から2025年 7 月24日まで
権利行使期間	2024年 7 月23日から2031年 6 月30日まで ただし、権利確定後退職した場合は、取締役会の承認をもって引続き権利行使することができます。	2025年 7 月25日から2032年 6 月30日まで ただし、権利確定後退職した場合は、取締役会の承認をもって引続き権利行使することができます。

（注）株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

	2014年 ストック・オ プション	2015年 ストック・オ プション	2016年 ストック・オ プション	2017年 ストック・オ プション	2018年 ストック・オ プション
権利確定前					
前連結会計年度末 (株)	—	—	—	—	—
付与 (株)	—	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	—	—	—
権利確定後					
前連結会計年度末 (株)	80,000	90,000	77,200	80,000	50,000
権利確定 (株)	—	—	—	—	—
権利行使 (株)	—	—	—	—	—
失効 (株)	80,000	—	—	—	—
未行使残 (株)	—	90,000	77,200	80,000	50,000

	2019年 ストック・オ プション	2020年 ストック・オ プション	2021年 ストック・オ プション	2022年 ストック・オ プション	2023年 ストック・オ プション
権利確定前					
前連結会計年度末 (株)	—	—	13,000	26,000	—
付与 (株)	—	—	—	—	50,000
失効 (株)	—	—	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	13,000	—	—
未確定残 (株)	—	—	—	26,000	50,000
権利確定後					
前連結会計年度末 (株)	24,500	20,000	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	13,000	—	—
権利行使 (株)	—	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—	—
未行使残 (株)	24,500	20,000	13,000	—	—

②単価情報

	2014年 ストック・オ プション	2015年 ストック・オ プション	2016年 ストック・オ プション	2017年 ストック・オ プション	2018年 ストック・オ プション
権利行使価格（円）	1,585	1,525	1,225	1,515	1,516
行使時平均株価（円）	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価 単価（円）	520	335	235	195	140

	2019年 ストック・オ プション	2020年 ストック・オ プション	2021年 ストック・オ プション	2022年 ストック・オ プション	2023年 ストック・オ プション
権利行使価格（円）	1,041	1,215	1,343	1,232	1,217
行使時平均株価（円）	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価 単価（円）	98	143	197	257	292

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2023年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	2023年ストック・オプション
株価変動性（注）1	34.852%/年
予想残存期間（注）2	5.5年
予想配当（注）3	24.0円
無リスク利子率（注）4	0.125%/年

（注）1. 5.5年（2017年12月から2023年6月）の株価実績に基づき算出しています。

2. 合理的に見積もることが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

3. 2022年9月中間配当及び2023年3月期末配当実績によっています。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りです。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積りは行っていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	561百万円	578百万円
未払事業税	38	37
賞与引当金	166	202
役員退職慰労引当金	116	121
減価償却費及び減損損失	1,784	2,326
税務上の収益認識差額	148	122
税務上の繰越欠損金(注)	4,950	6,569
その他	396	357
繰延税金資産小計	8,163	10,314
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△208	△202
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△626	△643
評価性引当額小計	△834	△845
繰延税金資産合計	7,328	9,468
(繰延税金負債)		
固定資産	△6,432	△7,815
退職給付信託設定益	△125	△120
圧縮記帳積立金等	△448	△439
有価証券評価差額	△347	△758
その他	△179	△279
繰延税金負債合計	△7,532	△9,413
繰延税金資産(△は負債)の純額	△204	54

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	117	—	—	—	—	4,833	4,950
評価性引当額	△111	—	—	—	—	△96	△208
繰延税金資産	5	—	—	—	—	4,736	(※2)4,742

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※2) 税務上の繰越欠損金4,950百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,742百万円を計上しています。この税務上の繰越欠損金は、主にニュージーランドの連結子会社において、固定資産に係る支出を将来加算一時差異として損金処理したことから生じたものです。当該、繰延税金資産はこの将来加算一時差異の有する範囲で計上しており、かつ、繰越欠損金の繰越期間内に将来加算一時差異の解消が見込まれ、十分な課税所得をもたらすため、回収可能と判断しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	75	—	—	—	—	6,494	6,569
評価性引当額	△75	—	—	—	—	△126	△202
繰延税金資産	—	—	—	—	—	6,367	(※2)6,367

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※2) 税務上の繰越欠損金6,569百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産6,367百万円を計上しています。当該繰延税金資産のうち6,342百万円は、ニュージーランドの連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものです。当該繰延税金資産は、現地税法に従い固定資産に係る支出を損金処理したこと及び資産を公正価値にて計上したこと等により発生した将来加算一時差異の有する範囲で計上しており、かつ、繰越欠損金の繰越期間内に将来加算一時差異の解消が見込まれ、十分な課税所得をもたらすため、回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しています。
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.4	
住民税均等割等	9.4	
評価性引当額の増減額	4.1	
試験研究等税額控除	△6.8	
海外子会社の税率差異	2.5	
外国税額控除	—	
未実現損益消去による影響	△11.2	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,474百万円	7,980百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,980	8,247
契約負債(期首残高)	596	493
契約負債(期末残高)	493	405

契約負債は、主に製品保証サービスにかかる履行義務が一定期間にわたり充足されるものの対価で、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、474百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、395百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	395	326
1年超	97	79
合計	493	405

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、植林を含む山林経営、床材・造作材などの木質総合建材や厨房機器などの住宅設備機器の製造及び販売を主たる事業とした「住宅建材設備事業」と間伐材等由来の木質バイオマス・一般木質バイオマス・建設資材廃棄物などの燃料を用いたバイオマス発電及び売電を主たる事業とした「発電事業」の2つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	住宅建材 設備事業	発電事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額（注）
売上高					
床材	7,166	—	7,166	—	7,166
造作材	32,146	—	32,146	—	32,146
その他建材	21,281	—	21,281	—	21,281
住宅設備機器	4,139	—	4,139	—	4,139
発電	—	1,094	1,094	—	1,094
顧客との契約から生じる収益	64,734	1,094	65,829	—	65,829
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	64,734	1,094	65,829	—	65,829
セグメント間の内部売上高又は振替高	43	0	43	△43	—
計	64,777	1,095	65,872	△43	65,829
セグメント利益	683	82	766	—	766
セグメント資産	95,990	1,027	97,018	—	97,018
セグメント負債	52,443	170	52,613	—	52,613
その他の項目					
減価償却費	3,402	43	3,446	—	3,446
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,771	2	3,773	—	3,773

(注) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	住宅建材 設備事業	発電事業	計	調整額	連結財務諸表 計上額（注）
売上高					
床材	6,750	—	6,750	—	6,750
造作材	30,364	—	30,364	—	30,364
その他建材	22,675	—	22,675	—	22,675
住宅設備機器	3,924	—	3,924	—	3,924
発電	—	1,065	1,065	—	1,065
顧客との契約から生じる収益	63,714	1,065	64,779	—	64,779
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	63,714	1,065	64,779	—	64,779
セグメント間の内部売上高又は振替高	41	—	41	△41	—
計	63,755	1,065	64,821	△41	64,779
セグメント利益又は損失(△)	△1,012	73	△939	—	△939
セグメント資産	100,766	987	101,754	—	101,754
セグメント負債	56,895	141	57,036	—	57,036
その他の項目					
減価償却費	3,845	40	3,885	—	3,885
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,237	—	6,237	—	6,237

（注）セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当連結会計年度の製品及びサービスごとの情報はセグメント情報に記載のとおりです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	英国	その他の地域（注）2	合計
50,546	10,289	2,612	2,380	65,829

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. その他の地域……米国、台湾、インドネシア共和国、オーストラリア、マレーシア等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	その他の地域（注）	合計
16,496	32,781	6,138	55,416

（注）その他の地域……インドネシア共和国、フィリピン共和国、中華人民共和国

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友林業㈱	8,818	住宅建材設備事業
SMB建材㈱	8,048	住宅建材設備事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当連結会計年度の製品及びサービスごとの情報はセグメント情報に記載のとおりです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	英国	その他の地域（注）2	合計
48,866	12,721	1,424	1,766	64,779

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. その他の地域……米国、インドネシア共和国、台湾、オーストラリア、ベルギー王国等

（表示方法の変更）

前連結会計年度において「その他」に含めておりましたニュージーランド子会社の主に輸出業者に対する売上高について、表示区分の見直しにより、当連結会計年度より「ニュージーランド」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「ニュージーランド」に表示していた4,303百万円及び「その他」に表示していた8,367百万円は、「ニュージーランド」10,289百万円、「その他」2,380百万円として組み替えています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ニュージーランド	その他の地域（注）	合計
17,062	36,279	6,244	59,585

（注）その他の地域……インドネシア共和国、フィリピン共和国、中華人民共和国

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友林業㈱	8,253	住宅建材設備事業
SMB建材㈱	7,574	住宅建材設備事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	住宅建材 設備事業	発電事業	計	全社・消去	連結財務諸表 計上額
減損損失	18	—	18	—	18

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	住宅建材 設備事業	発電事業	計	全社・消去	連結財務諸表 計上額
減損損失	1,210	—	1,210	—	1,210

（注）「住宅建材設備事業」の減損損失のうち、1,144百万円は「事業再編損」に含まれています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有(被 所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び それらの 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	中本造林 株式会社 (注) 2	広島県 廿日市市	45	製材業及び外 壁材の製造	(被所有)直接1.2%	固有製品 の仕入及 び販売	製材品の販売	89	売 掛 金	7
							外壁材の仕入	607	買 掛 金	57
役員及び その近親 者	中本祐昌 (公益財団 法人ウッド ワン美術 館)	—	—	・当社代表取締 役社長 ・ウッドワン 美術館評議員	(被所有)直接2.8%	—	寄付金 (注) 3	40	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格については、一般的な市場価格を参考に相互協議のうえ、決定しています。支払条件についても一般の取引と同様な支払条件となっています。

2. 当社代表取締役中本祐昌及び近親者による、中本造林株式会社の議決権の所有割合は100%です。

3. 当社の社会貢献、当該美術館の活動目的を達成するために、当社取締役会にて決議のうえ、当該美術館に寄付の実施並びに当社所有の美術品及び建物の無償貸与をしています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有(被 所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び それらの 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	中本造林 株式会社 (注) 2	広島県 廿日市市	45	製材業及び外 壁材の製造	(被所有)直接1.2%	固有製品 の仕入及 び販売	製材品の販売	78	売 掛 金	—
							外壁材の仕入	544	買 掛 金	52
役員及び その近親 者	中本祐昌 (公益財団 法人ウッド ワン美術 館)	—	—	・当社代表取締 役社長 ・ウッドワン 美術館評議員	(被所有)直接2.8%	—	寄付金 (注) 3	40	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格については、一般的な市場価格を参考に相互協議のうえ、決定しています。支払条件についても一般の取引と同様な支払条件となっています。

2. 当社代表取締役中本祐昌及び近親者による、中本造林株式会社の議決権の所有割合は100%です。

3. 当社の社会貢献、当該美術館の活動目的を達成するために、当社取締役会にて決議のうえ、当該美術館に寄付の実施並びに当社所有の美術品及び建物の無償貸与をしています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	4,643円67銭	4,701円63銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	39円17銭	△248円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	39円16銭	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計(百万円)	44,404	44,717
普通株式に係る純資産額(百万円)	43,232	43,769
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	122	90
非支配株主持分	1,049	857
普通株式の発行済株式数(株)	9,841,969	9,841,969
普通株式の自己株式数(株)	532,030	532,477
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	9,309,939	9,309,492

(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失(△)(百万円)	365	△2,315
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百 万円)	365	△2,315
普通株式の期中平均株式数(株)	9,330,901	9,309,708
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,239	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まなかった潜在株 式の概要	新株予約権の潜在株式の数 436,200株	新株予約権の潜在株式の数 406,200株

(重要な後発事象)

2024年5月23日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること、募集事項の決定を当社取締役会に委任すること、並びに会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して金銭でない報酬としてストックオプションとして新株予約権を付与することについて承認を求める議案を2024年6月25日開催の第72回定時株主総会に付議することを決議し、第72回定時株主総会において承認されました。

なお、詳細は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しています。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ウッドワン	第17回無担保社債 (適格機関投資家限定、 分割譲渡制限特約付)	2017年 12月14日	2,000	2,000 (2,000)	0.50	無担保社債	2024年 12月13日
株式会社 ウッドワン	第18回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2017年 12月14日	1,000	1,000 (1,000)	0.41	無担保社債	2024年 12月13日
合計	—	—	3,000	3,000 (3,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,269	6,230	2.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,433	11,160	2.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	367	289	3.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	23,902	19,326	3.6	2025年4月 ～2028年11月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	2,862	3,560	4.5	2025年4月 ～2085年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	36,834	40,567	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。なお、借入金等の残高、平均利率の計算には外貨建借入金等が含まれています。

2. 上記の金融機関からの借入金の一部については、財務制限条項が付されており、その内容は、注記事項（連結貸借対照表関係）に記載のとおりです。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,111	5,042	4,199	1,973
リース債務	196	148	123	99

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,205	32,454	49,411	64,779
税金等調整前四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△340	△828	△2,202	△2,815
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△211	△485	△1,408	△2,315
1 株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△22.74	△52.16	△151.32	△248.71

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損失 (△) (円)	△22.74	△29.42	△99.16	△97.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,857	3,203
受取手形	175	※4 248
売掛金	※2 5,967	※2 6,066
商品及び製品	4,348	4,060
仕掛品	842	843
原材料及び貯蔵品	4,213	3,545
その他	※2 1,634	※2 2,516
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	19,036	20,483
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,710	2,528
構築物	95	84
機械及び装置	1,602	1,381
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	1,043	1,029
土地	9,370	9,370
リース資産	31	23
建設仮勘定	118	192
有形固定資産合計	14,977	14,615
無形固定資産		
ソフトウェア	654	661
リース資産	107	60
その他	35	33
無形固定資産合計	797	756
投資その他の資産		
投資有価証券	1,930	3,176
関係会社株式	23,379	23,519
繰延税金資産	164	—
美術品	7,818	7,759
その他	728	702
貸倒引当金	△123	△123
投資その他の資産合計	33,898	35,034
固定資産合計	49,673	50,406
資産合計	68,709	70,889

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 2,062	※2 2,004
電子記録債務	2,734	2,545
短期借入金	※2, ※5 2,500	※2, ※5 3,200
1年内返済予定の長期借入金	※5 2,053	※5 7,383
1年内償還予定の社債	—	3,000
リース債務	71	63
未払金	※2 1,164	※2 1,202
未払費用	306	370
未払法人税等	385	385
契約負債	493	405
賞与引当金	546	609
その他	58	※2 833
流動負債合計	12,374	22,004
固定負債		
社債	3,000	—
長期借入金	※5 14,831	8,548
リース債務	82	28
繰延税金負債	—	197
退職給付引当金	989	1,010
役員退職慰労引当金	383	397
その他	189	187
固定負債合計	19,476	10,369
負債合計	31,850	32,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,324	7,324
資本剰余金		
資本準備金	7,815	7,815
資本剰余金合計	7,815	7,815
利益剰余金		
利益準備金	836	836
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	817	817
償却資産圧縮積立金	205	184
別途積立金	15,130	15,130
繰越利益剰余金	5,916	6,755
利益剰余金合計	22,906	23,725
自己株式	△2,052	△2,052
株主資本合計	35,994	36,812
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	741	1,612
評価・換算差額等合計	741	1,612
新株予約権	122	90
純資産合計	36,858	38,515
負債純資産合計	68,709	70,889

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※5 50,100	※5 48,195
売上原価	※5 35,383	※5 33,478
売上総利益	14,717	14,717
販売費及び一般管理費	※1, ※5 13,154	※1, ※5 12,886
営業利益	1,563	1,831
営業外収益		
受取利息	※5 19	※5 33
受取配当金	104	90
仕入割引	※5 40	※5 35
受取賃貸料	※5 132	※5 131
為替差益	0	0
その他	※5 93	※5 57
営業外収益合計	391	348
営業外費用		
支払利息	※5 171	※5 162
社債利息	14	14
売上割引	399	374
その他	63	59
営業外費用合計	649	611
経常利益	1,305	1,568
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	—
投資有価証券売却益	253	0
新株予約権戻入益	22	41
その他	0	—
特別利益合計	276	41
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 0
固定資産除却損	※4 1	※4 2
減損損失	13	66
特別損失合計	14	68
税引前当期純利益	1,567	1,542
法人税、住民税及び事業税	558	513
法人税等調整額	△70	△13
法人税等合計	487	499
当期純利益	1,079	1,042

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
						土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,324	7,815	－	7,815	836	817	227	15,130	5,097	22,109	△2,083	35,165
当期変動額												
圧縮記帳積立金の取崩							△21		21	－		－
剰余金の配当									△223	△223		△223
当期純利益									1,079	1,079		1,079
自己株式の取得											△56	△56
自己株式の処分			△58	△58							88	29
自己株式処分差損の振替			58	58					△58	△58		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△21	－	818	797	31	828
当期末残高	7,324	7,815	－	7,815	836	817	205	15,130	5,916	22,906	△2,052	35,994

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	746	746	144	36,056
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				—
剰余金の配当				△223
当期純利益				1,079
自己株式の取得				△56
自己株式の処分			△4	25
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	△4	△17	△22
当期変動額合計	△4	△4	△22	802
当期末残高	741	741	122	36,858

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,324	7,815	－	7,815	836	817	205	15,130	5,916	22,906	△2,052	35,994
当期変動額												
圧縮記帳積立金の取崩							△20		20	－		－
剰余金の配当									△223	△223		△223
当期純利益									1,042	1,042		1,042
自己株式の取得											△0	△0
自己株式の処分												－
自己株式処分差損の振替												－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△20	－	839	819	△0	818
当期末残高	7,324	7,815	－	7,815	836	817	184	15,130	6,755	23,725	△2,052	36,812

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	741	741	122	36,858
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				—
剰余金の配当				△223
当期純利益				1,042
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				—
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	871	871	△32	838
当期変動額合計	871	871	△32	1,657
当期末残高	1,612	1,612	90	38,515

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式は移動平均法に基づく原価法によっています。

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のものは時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

② 市場価格のない株式等は移動平均法に基づく原価法によっています。

2. デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法によっています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっています。

(1) 商品・製品・仕掛品・原材料（主要材料）

移動平均法

(2) 原材料（補助材料）及び貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については定額法を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間で均等償却する方法によっています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) 長期前払費用

均等償却によっています。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しています。なお、当事業年度においては計上していません。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

諸債権の貸倒れに備えるものであって、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるものであって、次回支給見込額に基づき当事業年度に属する月分の要支給見込額の全額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しています。なお、当事業年度においては計上していません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるものであって、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に一括して費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しています。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 住宅建材設備事業

住宅建材設備事業では、主に床材・造作材などの木質総合建材や厨房機器などの住宅設備機器の製造及び販売を行っています。製品の販売には、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡し、それに付随する製品保証サービスの提供が含まれており、製品の引き渡しと製品保証サービスの提供をそれぞれ独立した履行義務として識別しています。製品の引き渡しについては、製品を引き渡した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しています。製品保証サービスの提供については、履行義務が時の経過につれて充足されるため、保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しています。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で算定しています。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、過去の実績等を基に見積もったそれぞれの独立販売価格の比率に基づいて、各履行義務に配分しています。

② 発電事業

発電事業では、バイオマス発電による電気の販売を行っており、発電した電気を顧客との契約において供給した時点で履行義務を充足したと判断し、発電量に応じて契約に定められた金額に基づいて収益を認識しています。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等は振当処理をし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連は為替予約等をヘッジ手段とし、外貨建取引をヘッジ対象としています。また、金利関係は金利スワップ取引をヘッジ手段とし、借入金の支払金利をヘッジ対象としています。

(3) ヘッジ方針

内部規程に基づき為替変動リスク及び金利リスクをヘッジすることを目的とし、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用する方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段がヘッジ対象である予定取引の重要な条件と同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものであると想定できるため、ヘッジの有効性の判定を省略しています。特例処理による金利スワップについては、その要件を満たしていることの確認をもって有効性の判定に替えています。なお、当事業年度においてデリバティブ取引はありません。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	164	—
繰延税金負債	—	197

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1.繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一です。

2. 固定資産の減損処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	13	66

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2. 固定資産の減損処理」の内容と同一です。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務（保証債務）

下記会社の金融機関等からの借入債務に対する保証

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Juken New Zealand Ltd.	10,193百万円 (うち8,592百万円は、102百万ニュージーランドドル)	14,408百万円 (うち12,680百万円は、140百万ニュージーランドドル)
Juken Sangyo(Phils.)Corp.	300	200
沃達王國際有限公司	1,050	1,050
PT.Woodone Integra Indonesia	2,353 (17百万米ドル)	2,094 (13百万米ドル)
計	13,896	17,752

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,496百万円	2,370百万円
短期金銭債務	844	849

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	145百万円	82百万円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	20百万円

※5 財務制限条項

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)												
2022年9月28日締結のシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約（契約総額5,000百万円、2023年3月31日現在借入金残高2,000百万円）において財務制限条項が付されています。 これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。	2023年9月27日締結のシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約（契約総額5,000百万円、2024年3月31日現在借入金残高2,000百万円）において財務制限条項が付されています。 これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。												
コミットメントライン <table> <tr> <td>契約総額</td><td>5,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行総額</td><td>2,000</td></tr> <tr> <td>借入未実行残高</td><td>3,000</td></tr> </table>	契約総額	5,000百万円	借入実行総額	2,000	借入未実行残高	3,000	コミットメントライン <table> <tr> <td>契約総額</td><td>5,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行総額</td><td>2,000</td></tr> <tr> <td>借入未実行残高</td><td>3,000</td></tr> </table>	契約総額	5,000百万円	借入実行総額	2,000	借入未実行残高	3,000
契約総額	5,000百万円												
借入実行総額	2,000												
借入未実行残高	3,000												
契約総額	5,000百万円												
借入実行総額	2,000												
借入未実行残高	3,000												
なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。	なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。												
① 純資産維持 2023年3月期第2四半期決算期末日以降、各年度の決算期末日及び第2四半期決算期末日において、提出会社の貸借対照表においては、純資産を2022年3月期の75%以上を維持し、連結の貸借対照表においては、純資産の部がマイナスでないこと。 ② 営業利益の維持 2023年3月期以降の各年度の決算期における連結及び提出会社の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないこと。	① 純資産維持 2024年3月期第2四半期決算期末日以降、各年度の決算期末日及び第2四半期決算期末日において、提出会社の貸借対照表においては、純資産を2023年3月期の75%以上を維持し、連結の貸借対照表においては、純資産の部がマイナスでないこと。 ② 営業利益の維持 2024年3月期以降の各年度の決算期における連結及び提出会社の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないこと。（注）												
2019年9月26日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約（契約総額4,500百万円、2023年3月31日現在借入金残高3,450百万円）において財務制限条項が付されています。 これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。	2019年9月26日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約（契約総額4,500百万円、2024年3月31日現在借入金残高3,150百万円）において財務制限条項が付されています。 これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。												
タームローン <table> <tr> <td>契約総額</td><td>4,500百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行総額</td><td>4,500</td></tr> <tr> <td>借入未実行残高</td><td>—</td></tr> </table>	契約総額	4,500百万円	借入実行総額	4,500	借入未実行残高	—	タームローン <table> <tr> <td>契約総額</td><td>4,500百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行総額</td><td>4,500</td></tr> <tr> <td>借入未実行残高</td><td>—</td></tr> </table>	契約総額	4,500百万円	借入実行総額	4,500	借入未実行残高	—
契約総額	4,500百万円												
借入実行総額	4,500												
借入未実行残高	—												
契約総額	4,500百万円												
借入実行総額	4,500												
借入未実行残高	—												
なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。	なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。												
① 純資産維持 2020年3月期第2四半期決算期末日以降、各年度の決算期末日及び第2四半期決算期末日において、提出会社の貸借対照表においては、純資産を各年度の決算期末日については直前の第2四半期末日の75%以上、各年度の第2四半期末日については、直前の決算期末日の75%以上を維持し、連結の貸借対照表においては、純資産の部がマイナスでないこと。 ② 営業利益の維持 2020年3月期以降の各年度の決算期における連結及び提出会社の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないこと。	① 純資産維持 2020年3月期第2四半期決算期末日以降、各年度の決算期末日及び第2四半期決算期末日において、提出会社の貸借対照表においては、純資産を各年度の決算期末日については直前の第2四半期末日の75%以上、各年度の第2四半期末日については、直前の決算期末日の75%以上を維持し、連結の貸借対照表においては、純資産の部がマイナスでないこと。 ② 営業利益の維持 2020年3月期以降の各年度の決算期における連結及び提出会社の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないこと。（注）												

前事業年度
(2023年3月31日)

当事業年度
(2024年3月31日)

2019年9月26日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約（契約総額4,100百万円、2023年3月31日現在借入金残高2,000百万円）において財務制限条項が付されています。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

契約総額	4,100百万円
借入実行総額	4,100
借入未実行残高	—

なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。

① 純資産維持

2020年3月期第2四半期決算期末日以降、各年度の決算期末日及び第2四半期決算期末日において、提出会社の貸借対照表においては、純資産を各年度の決算期末日については直前の第2四半期末日の75%以上、各年度の第2四半期末日については、直前の決算期末日の75%以上を維持し、連結の貸借対照表においては、純資産の部がマイナスでないこと。

② 営業利益の維持

2020年3月期以降の各年度の決算期における連結及び提出会社の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないこと。

2017年10月27日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約（契約総額1,500百万円、2023年3月31日現在借入金残高1,500百万円）において財務制限条項が付されています。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

契約総額	1,500百万円
借入実行総額	1,500
借入未実行残高	—

なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。

① 純資産維持

各年度の決算期の末日において連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期の末日（2022年3月期末日）における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

② 営業利益の維持

2017年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が、2期連続して損失とならないこと。

2019年9月26日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約（契約総額4,100百万円、2024年3月31日現在借入金残高1,400百万円）において財務制限条項が付されています。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

契約総額	4,100百万円
借入実行総額	4,100
借入未実行残高	—

なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。

① 純資産維持

2020年3月期第2四半期決算期末日以降、各年度の決算期末日及び第2四半期決算期末日において、提出会社の貸借対照表においては、純資産を各年度の決算期末日については直前の第2四半期末日の75%以上、各年度の第2四半期末日については、直前の決算期末日の75%以上を維持し、連結の貸借対照表においては、純資産の部がマイナスでないこと。

② 営業利益の維持

2020年3月期以降の各年度の決算期における連結及び提出会社の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないこと。（注）

2017年10月27日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約（契約総額1,500百万円、2024年3月31日現在借入金残高1,500百万円）において財務制限条項が付されています。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりです。

タームローン

契約総額	1,500百万円
借入実行総額	1,500
借入未実行残高	—

なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。

① 純資産維持

各年度の決算期の末日において連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期の末日（2023年3月期末日）における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

② 営業利益の維持

2017年3月期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が、2期連続して損失とならないこと。

(注) 当社の借入金のうち8,050百万円については、財務制限条項が付されており、このうち6,550百万円については、当連結会計年度において営業損失を計上したことで、当社が締結しておりますシンジケートローン契約に規定する財務制限条項の「契約締結時以降の各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業損益が、損失としないこと」に抵触することとなりましたが、参加金融機関との協議により、期限の利益喪失に関わる条項は適用しない旨の承諾を得ています。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度55%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運搬費	2,624百万円	2,468百万円
給料及び手当	3,149	3,162
賃借料	876	872
広告宣伝費	520	646
減価償却費	451	466
賞与引当金繰入額	367	417
退職給付費用	150	144
役員退職慰労引当金繰入額	24	23
貸倒引当金繰入額	△17	△0

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0	－
計	0	－

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円
計	－	0

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	－百万円	0百万円
構築物	－	0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
除却費用	0	1
計	1	2

※5 関係会社との取引高

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	60百万円	63百万円
仕入高及び加工賃他	12,918	11,155
その他の営業外の取引高	61	76
(有価証券関係)		
子会社株式		
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額		
区分	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
子会社株式	23,379百万円	23,519百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	567百万円	573百万円
未払事業税	36	36
賞与引当金	166	185
役員退職慰労引当金	116	121
減価償却費及び減損損失	351	370
税務上の収益認識差額	148	122
その他	147	136
繰延税金資産小計	1,534	1,546
評価性引当額	△471	△484
繰延税金資産合計	1,062	1,061
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	△125	△120
圧縮記帳積立金等	△448	△439
有価証券評価差額	△324	△699
繰延税金負債合計	△897	△1,258
繰延税金資産 (△は負債) の純額	164	△197

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.4
住民税均等割	4.0	4.0
評価性引当額の増減額	△0.4	0.8
試験研究等税額控除	△3.0	△3.1
その他	△0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	32.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

2024年5月23日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行すること、募集事項の決定を当社取締役会に委任すること、並びに会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して金銭でない報酬としてストックオプションとしての新株予約権を付与することについて承認を求める議案を2024年6月25日開催の第72回定時株主総会に付議することを決議し、第72回定時株主総会において承認されました。

なお、詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しています。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,710	5	0 —	186	2,528	14,777
	構築物	95	1	0 —	12	84	1,459
	機械及び装置	1,602	253	1 (0)	472	1,381	20,204
	車両運搬具	3	1	0 —	1	3	110
	工具、器具及び備品	1,043	21	6 (6)	28	1,029	1,983
	土地	9,370	—	—	—	9,370	—
	リース資産	31	9	—	18	23	61
	建設仮勘定	118	379	304	—	192	—
	計	14,977	671	312 (7)	720	14,615	38,596
無形固定資産	ソフトウェア	654	240	0	232	661	—
	リース資産	107	—	—	47	60	—
	その他	35	—	—	1	33	—
	計	797	240	0	281	756	—

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	126	2	2	125
賞与引当金	546	609	546	609
役員退職慰労引当金	383	28	14	397

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第72期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

第72期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

第72期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月24日

株式会社ウッドワン

取締役会 御中

昶和監査法人

広島事務所

代表社員 公認会計士 大 藪 俊 治
業務執行社員

代表社員 公認会計士 日 浦 祐 介
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウッドワンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウッドワン及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結財務諸表における有形固定資産の減損の兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
1. 当期の連結財務諸表に計上した減損損失 株式会社ウッドワン（以下、ウッドワン）の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産は、59,585百万円であり、連結総資産の58.6%と重要な割合を占めている。また、有形固定資産のうち、グループ内で山林経営と木材の一次加工を担う連結子会社のJuken New Zealand Ltd.（以下、JNL）の有形固定資産は36,281百万円で（うち、立木勘定は22,220百万円）連結有形固定資産の60.9%を占めている。 ウッドワンは、当期に住宅建材事業の収益改善を目的とした事業再編を行い、事業環境の悪化により収益性が低下したJNLのギスボン工場を閉鎖し、これまでニュージーランド国内にあった4つの工場を3つの工場にして生産拠点を集約することを決定した。 ギスボン工場の閉鎖により、将来使用する見込みがない固定資産の減損損失1,144百万円を計上し、連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）の※7 事業再編損に記載されているとおり、事業再編損に含めて連結損益計算書に特別損失として計上している。 2. 連結プロセスにおける有形固定資産のグルーピング ウッドワンは、連結プロセスにおける資産のグルーピングを会社間における事業の関連性や会社間の取引の内容、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位の設定に応じて、住宅建材事業、住宅設備事業、発電事業の3つに分け、さらに住宅建材事業を、JNLの保有する山林を活用し、製品を国内市場で販売するグループに属する会社とそれ以外の会社に分けている。この中で最も有形固定資産投資額が多いのはJNLを起点として住宅建材を製造、販売するグループである。 (1) 住宅建材事業でJNLを起点として住宅建材を製造、販売するグループにおける有形固定資産のグルーピング JNLは、自社の山林でウッドワングループの住宅建材事業における木材調達の大半を賄っており、山林育成から伐採、木材加工、木質製品販売までの一貫生産体制を敷いているウッドワンのビジネスモデルの起点となる会社である。すなわち、JNLで約4万haの山林経営を行い、原材料である原木の生産を内製化し、基材等に加工し、その一部は連結子会社であるJuken Sangyo (Phils.) Corp.（以下、JPC）での加工を経た上で、また、他の一部は直接、親会社であるウッドワンに出荷し、同社の工場で製品化を行い、国内市場に住宅建材を販売している。このように住宅建材事業において、ウッドワン、JNL、JPC各社の工場間で相互補完する事により1つの製品を完成させており、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位の設定が複数の連結会社を対象に行われている。そのため、連結の減損会計のプロセスにおいて、有形固定資産のグルーピングに関して経営の実態が適切に反映されるように、各社の個別財務諸表で用いられた有形固定資産のグルーピングの単位を連結財務諸表において見直しており、ウッドワンの住宅建材事業とJNL、JPCは全体を1つのグループとして有形固定資産の減損処理の可否を判定している。 なお、当期に実施した住宅建材事業における事業再編	当監査法人は、連結財務諸表における有形固定資産の減損の兆候及び減損損失を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 1. 内部統制の評価 固定資産の減損プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 2. 連結における有形固定資産のグルーピング ・管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位の設定等が複数の連結会社を対象に行われているか、連結における有形固定資産のグルーピングが会社の経営実態を反映しているかを確かめるため、意思決定や管理会計上の資料等を閲覧した。 ・事業再編の内容を理解するため、経営者とのディスカッションや会社への質問、経営会議議事録等の閲覧を実施し、事業再編によりウッドワングループの各社の事業内容やグループにおける役割、生産品目に変更がないかを確かめ、連結における有形固定資産のグルーピングについて、事業再編に伴い、従来のグルーピングを見直す必要がないかを検討した。 ・事業再編後の連結損益の見込みを、事業計画を基に会社から説明を受け、計画の合理性を確認した。 ・ギスボン工場の閉鎖により将来使用する見込みがない固定資産を網羅的かつ正確に遊休資産として把握しているか、遊休資産と判定していない固定資産は、他工場への移転など将来の使用が具体的に計画されているかについて、JNLからウッドワン本社への減損の報告や減損した有形固定資産の明細、構成単位の監査人から入手したインストラクションの回答などにより検討した。 3. 減損の兆候の判定 ・継続的な営業損益の判断の基礎となる会社の管理会計上の損益実績については、関連する資料等との突合により、その正確性を検討した。 ・市場価値の著しい下落の有無については、主要な固定資産である山林は専門家から入手した時価評価、土地は路線価や固定資産評価額を基に市場価値が著しく下落していないかを検討した。 ・JNLの事業再編以外に、減損の兆候となる事業の撤退の意思決定等による回収可能価額を著しく低下させる変化や経営環境の著しい悪化や用途変更等の状況等がないか、取締役会その他の重要な会議体の議事録の閲覧、経営者に対する質問、各子会社の事業計画やグループ子会社からの月次経営状況報告等の閲覧により確認した。 4. 減損の測定 ・ギスボン工場の閉鎖により、将来使用する見込みがない有形固定資産は、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識していることを確認し、回収可能価額の評価額が妥当であるかを検討し

は、JNLの工場の集約であり、ウッドワン、JNL、JPCの事業内容や各社間の取引形態に変更はなく、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に変更はないため、連結における固定資産のグルーピングの変更は必要ないと判断した。

(2) 住宅建材事業に属するが(1)以外の子会社のグルーピング

ウッドワングループの住宅建材事業に属していても、グループ会社間で相互補完関係がほばない子会社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位が連結と単体で同じであるため、個別財務諸表で用いられた資産のグルーピングの単位を、連結財務諸表において見直しはしていない。

(3) 住宅設備事業のグルーピング

住宅設備事業において住宅設備機器を製造している子会社の株式会社ベルキッチン（以下、ベルキッチン）とそれを仕入れて外部へ販売しているウッドワンの住宅設備事業を、連結上キャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、1つのグループとして有形固定資産の減損処理の要否を判定している。ベルキッチンの子会社である上海倍楽厨業有限公司は、前期までは連結の減損判定上、住宅設備事業のグループとしていたが、清算開始により、事業が完全に停止した当期から独立した単位として扱っている。

(4) 発電事業のグルーピング

独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位が連結と単体で同じであるため、個別財務諸表で用いられた資産のグルーピングの単位を、連結財務諸表において見直しはしていない。

3. 当期の業績について

ウッドワンの当連結会計年度の住宅建材設備事業の業績は、国内外の住宅需要の低迷や消費低迷による販売数量の減少及び副資材、電力費、燃料費等、さまざまなコストの上昇や高止まり、円安やインフレの進行によるコストアップから、連結売上高は63,755百万円（前年同期比1.6%減）、営業損失は1,012百万円（前年同期は営業利益）となった。住宅建材設備事業の住宅建材事業のうち、上記(1)のJNLを起点として住宅建材を製造、販売するグループの当期営業損失は多額となったが、前期は営業利益を計上しており、2期連続の営業損失ではないため、連結ベースでの有形固定資産の減損の兆候はないと判断した。なお、住宅建材事業の営業損失が今後も継続するような状況であれば、1期の営業損失でも減損の兆候があると判断すべきケースもあるが、次期の住宅建材事業の事業計画において営業利益がプラスであること、当期においても営業キャッシュ・フローはプラスであることから、減損の兆候はないと判断した。

その他上記の(2)、(3)、(4)のグループも、2期連続の営業損失ではないため、減損の兆候はないと判断した。

4. 連結財務諸表における有形固定資産の減損の兆候の判定を監査上の主要な検討事項と判断した理由

減損会計のプロセスにおいて、最初に合理的な範囲で独立したキャッシュ・フローを生み出す単位にグルーピングを行う必要がある。企業が適用する資産のグルーピングの方法により、減損の認識の判定において、減損の兆候の有

た。また、売却を検討している土地は、構成単位の監査人より、固定資産の税務上の評価額と帳簿価額を比較して、明らかに税務上の評価額が上回っているため、減損の必要はないとの回答を得た。

無が大きく左右され、また減損の兆候が認められた場合においても、実際に計上される減損損失の金額が大きく異なってくることから、資産のグルーピングは、減損の重要な手続である。 特にウッドワンの住宅建材事業のようなグローバルな生産体制を敷いており、会社間で相互補完する事により1つの製品を完成させるような場合は、個別財務諸表において用いられた資産のグルーピングの単位を連結の見地からの見直しを適切に行わないと、資産のグルーピングが連結経営の実態を適切に反映していないことになる。このため、連結の減損会計の手続の中でも資産のグルーピングの方法に着目し、従来から監査上の主要な検討事項としている。 また、当連結会計年度において、前述したようにウッドワングループの重要な子会社であるJNLにおいて事業再編を行い、ギスボン工場を閉鎖しており、グルーピングが事業再編を実施後でも会社の経営実態を反映したものとなっているか、管理会計上の区分の変更はないかなどグルーピングの継続性に問題はないかを検討する必要がある。 以上のような理由から、当監査法人は、連結財務諸表における有形固定資産の減損の兆候の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	
---	--

美術品の実在性及び評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ウッドワンの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている美術品と装飾用の什器備品（有形固定資産 その他）に含まれる美術品とを合わせて美術品の帳簿価額は8,723百万円と連結総資産の8.6%を占めており、金額的重要性が高い。また、連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）の※6 減損損失に記載されているとおり、当連結会計年度において、65百万円の減損損失を計上している。 株式会社ウッドワンは、メセナ活動の一環として美術品を保有しており、美術品の大半は関連の公益財団法人ウッドワン美術館で展示されている。美術品は個別性が高く、同一性の確認が困難であるため、実物の確認にあたっては慎重な検討を要する。 また、株式会社ウッドワンは美術品については個別にグルーピングし、減損テストを実施している。減損テストは個々の美術品の帳簿価額と回収可能価額を比較し、著しい下落がある場合に減損損失を計上している。 美術品は、客観的な評価指標がないため、回収可能価額は美術専門家の鑑定評価等を基礎に算定しているが、一点当たりの金額が多額であることから、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上から、当監査法人は、美術品の実在性、評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、美術品の実在性及び評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 美術品の購入、売却、貸出、返却、評価など美術品管理に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 (2) 美術品の実在性 公益財団法人ウッドワン美術館及び株式会社ウッドワンに保管されている美術品については、期中の実地棚卸の立会とウッドワン美術館へ期末の残高確認を実施した。ウッドワン美術館以外に貸出している美術品は、期末時点でウッドワン美術館の近隣施設へ1点の貸出しのみであった。これについては、期末に貸出リストと預り証を突合することで、実在性を確かめた。 (3) 美術品の評価 - 美術品の評価について、会社が鑑定評価を依頼している美術専門家の適性や能力及び客観性について検討した。また、美術専門家から期末時点の鑑定評価を監査人が直接入手した。 - 当年度に発刊された「美術年鑑」に基づいて算定できる各美術品の評価額との比較検討を行った。 - 会社の評価検討資料を入手し、鑑定評価と帳簿価額を比較して、帳簿価額が著しく下落をしている美術品に対して、会社の評価基準に従い評価減が適正に計上されているかを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウッドワンの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウッドワンが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月 24 日

株式会社ウッドワン

取締役会 御中

昭和監査法人

広島事務所

代表社員 公認会計士 大 藪 俊 治
業務執行社員

代表社員 公認会計士 日 浦 祐 介
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウッドワンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウッドワンの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

美術品の実在性及び評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（美術品の実在性及び評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。